

第3次田尻町生涯学習推進計画

**生涯学習による
ひとを育み未来につなぐまちづくり**

令和5(2023)年3月

田尻町教育委員会

目次

第3次田尻町生涯学習推進計画(案)	1
第1章 生涯学習推進計画策定の趣旨	1
1. 生涯学習とは	1
2. 生涯学習をめぐる動向	1
3. 計画の位置づけ	2
4. 計画の期間	2
第2章 生涯学習の現状と課題	3
1. 田尻町の概要	3
2. 関連計画との関係	4
3. 田尻町生涯学習に関する現状と課題	4
第3章 生涯学習推進の基本目標	11
1. 目指す姿	11
2. 基本目標	11
3. 施策体系	12
第4章 施策の実施	14
基本目標1 みんなが集う	14
基本目標2 学びにいざなう	15
基本目標3 人を育てる	17
基本目標4 学びの活性化	18
第5章 計画の推進	200
1. 推進体制	200
2. 進行管理	200
資料	222
1. 本計画策定過程	252
2. 田尻町附属機関条例[抄]	22
3. 田尻町生涯学習推進計画策定委員会規則	24
4. 諮問	254
5. 答申	25
6. 田尻町生涯学習推進計画策定委員会委員名簿	25
7. 田尻町生涯学習に関する住民意識調査	25
8. 第3次田尻町生涯学習推進計画策定に関する団体アンケート	510
9. 田尻町立小学校児童によるワークショップ	511
10. 田尻町立中学校生徒からの聞き取り調査	511

第3次田尻町生涯学習推進計画(案)

第1章 生涯学習推進計画策定の趣旨

1. 生涯学習とは

「生涯学習」とは、「いつでも、どこでも、だれでも」できる学習のことで、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、さまざまな場や機会において行う学習のことです。

「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことができる社会」を「生涯学習社会」といいます。

本町では、平成25(2013年)年3月に第2次田尻町生涯学習推進計画を策定し、住民一人ひとりの学習を支援し、みんなが心豊かで充実した生きがいのある生活を送ることができるよう目標を掲げ、生涯学習の推進を進めてきました。

2. 生涯学習をめぐる動向

わが国は、少子化による人口減少、急速な高齢化、グローバル化など、大きな変革の中にあり、地域社会においても、地域の伝統行事等の担い手の減少、人と人とのつながりの希薄化による社会的孤立の拡大など、さまざまな課題に直面しています。

今後、人口減少のさらなる進行や、人生100年時代と言われる長寿化の中で、新たな社会の姿として Society5.0^{注1)}の実現が提唱されるなど、さらに大きな社会の変化が訪れようとしています。

《誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組み(SDGs)》

国際的な動きとして、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて、SDGs^{注2)}(持続可能な開発目標)が採択され、わが国は平成28(2016)年に「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を策定し、持続可能で強靱な、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取組を推進しています。

SDGsは「第2期田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年3月)」においても「持続可能な開発目標(SDGs)を原動力とした地方創生を推進する」と位置付けられました。

SDGs、及び、本計画はいずれも行政だけの目標ではなく、住民、地域団体、生涯学習活動団体、学校、事業者等、様々な主体が目標を共有し、連携しながら一体的に推進していくものです。その実現には、生涯学習の視点に立った全庁的な連携と、住民との協働を進める必要があります。

^{注1)} **Society5.0**とは、第5期科学技術基本計画で提唱された未来社会のコンセプトで、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会を Society5.0として提唱しています。

^{注2)} **SDGs**とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標のこと。17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さないこと」を誓っています。

《人生 100 年時代の到来》

平成 30(2018)年6月、人生100年時代の到来と、令和 12(2030)年以降の社会を展望した「第3期教育振興基本計画」が閣議決定されました。

この計画では、今後5年間の教育政策の目標と施策の中に、生涯学習に関することとして「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」「職業に必要な知識やスキルを、生涯を通じて身につけるための社会人の学び直しの推進」「障がい者の生涯学習の推進」が盛り込まれました。

《全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育》

第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理(令和4(2022)年8月)では、「全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて」と題して、「社会やライフスタイルの変化等により、人と人との「つながり」の希薄化、困難な立場にある人々(貧困の状況にある子供、障がい者、高齢者、孤独・孤立の状態にある者、外国人等)などに関する課題が顕在化・深刻化」する中、社会的包摂と、その実現を支える地域コミュニティが一層重要になるとしています。

また、「新しい資本主義」に向けた人への投資の充実、デジタル社会の進展への対応の必要性が増大することによって、社会人の学び直しをはじめとする生涯学習が一層重要になり、特に、デジタルデバイドの解消や国民全体のデジタルリテラシーの向上が喫緊の課題になっているとしています。

3. 計画の位置づけ

本町は、「学ぶことが、ひとの幸せに、学びあうことが、みんなの幸せに」との基本目標を掲げた「第2次田尻町生涯学習推進計画」の計画期間が令和4(2022)年度をもって最終年度となることから、SDGsをはじめとした国際的な動向や人生 100 年時代を見据えた生涯教育を推進し、日々変化する社会情勢に対応した本町における生涯学習を推進していくため「第3次田尻町生涯学習推進計画」(以下「本計画」という)を策定します。

本計画は、第5次田尻町総合計画の基本施策の一つである「ひとを育み未来につなぐまちをつくる」の実現に向け、生涯学習の行動計画として位置付けられるものとなります。本計画が総合計画の基本方針に定める生涯学習の推進を図るうえでの道標として実現性をより高めるためには、行政と住民が協働し生涯学習事業・環境づくりに取り組むことが重要です。本計画が行動計画としてより実行性のある計画となるよう事業の展開を図っていくこととします。

4. 計画の期間

本計画の期間は、令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間とします。

第2章 生涯学習の現状と課題

1. 田尻町の概要

(1) 位置と地勢

本町は、大阪府南部に位置し、泉佐野市、泉南市に接しています。本町の沖合い5キロメートルには関西国際空港が立地し、その中央部(泉州空港中)が本町に属します。

本町から大阪市中心部までは約40キロメートル、和歌山市中心部までは約20キロメートルです。それぞれの都市とは南海本線によって結ばれ、難波駅(大阪市)までは約40分、和歌山市駅までは約30分の時間距離となっています。

本町は、瀬戸内気候区的最東端に位置することから、気候は温暖で全国的にも雨の少ない地帯とされており、古来より農業用水の確保としてため池が各所に点在しています。

(2) 沿革

本町には律令時代の条理地割が残っており、早くから人によって開かれていました。戦国期には吉見、嘉祥寺は和泉国における本願寺の拠点であったとされています。

近代に入り、明治14(1881)年に大阪府の管轄となったのち、明治22(1889)年に2村が合併して田尻村が成立し、現在の本土部分の圏域になったのち、昭和28(1953)年の町制施行によって田尻町が誕生しました。

明治17(1884)年に本町でたまねぎ栽培が始まると、またたく間に泉州地域一帯に広がり、全国に泉州玉ねぎとして全国に出荷されることとなり、本町を支える産業の一つとなりました。

また、大正に入ってから綿紡績産業が盛んとなり、吉見紡績をはじめ多くの紡績工場が立ち並び、本町は大きく発展しました。

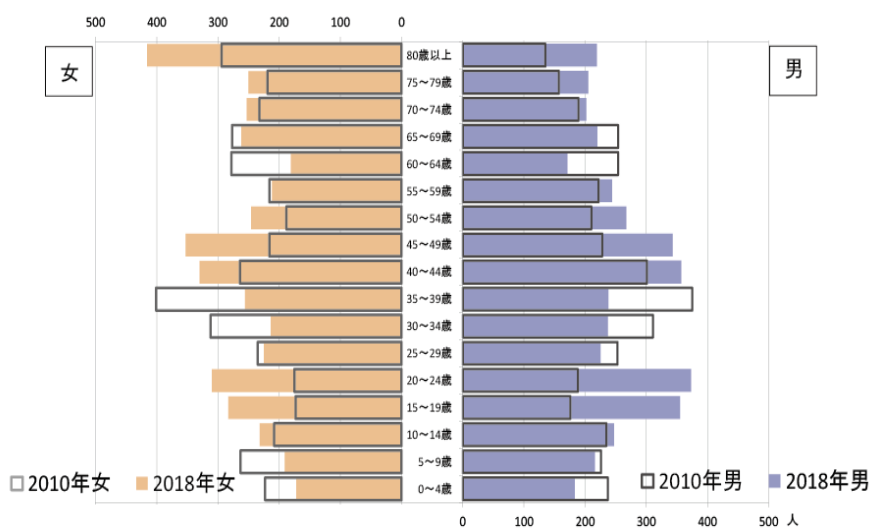
近年では、関西国際空港開港に伴いりんくうタウンが整備され、下水道などのインフラ整備が進み、また、旧紡績工場跡地などの住宅開発が進み、都市部近郊のベッドタウンとして発展しています。

(3) 人口

本町では、住宅開発が進み、また警察学校の開校により、人口が増加しましたが、現在は横ばいとなっています。

今後は人口減少と少子高齢化が進行していくことが予想されることから、人口の維持と人口構成の均衡が求められます。

人口ピラミッド(平成22<2010>年と平成30<2018>年の比較)
(田尻町第5次総合計画より)



2. 関連計画との関係

本計画は、「第5次田尻町総合計画」を上位計画とし、第2次田尻町男女共同参画プラン、第2期田尻町子ども・子育て支援事業計画、第8期田尻町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画などの関連計画との整合・調整を図ります。

《第5次田尻町総合計画》 令和2(2020)年度～令和11(2029)年度

「第5次田尻町総合計画」では、「生涯学習」について、「住民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学び、充実した人生をおくるとともに、学習の成果を活かして地域に還元していけるよう、いつでもどこでも学びあえる環境づくりに取り組みます。また、だれもが生涯にわたって気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことのできる環境づくりを進めます。」としています。

《第2次田尻町男女共同参画プラン》 平成27(2015)年度～令和6(2024)年度

「第2次田尻町男女共同参画プラン」では、「重点課題1 啓発と学習機会提供の充実」で「若年女性、町職員をはじめとするすべての人に対する男女共同参画に関する啓発と学習機会提供のありかたを見直し、より効果的な施策を推進します」としています。

《第2期田尻町子ども・子育て支援事業計画》 令和2(2020)年度～令和6(2024)年度

「第2期田尻町子ども・子育て支援事業計画」では、「子どもたちの生きる力と豊かな心の育成」について「次代を担う子どもたちが、豊かな心と健やかな体、確かな学力を育ていけるように、『生きる力』を育む保幼小中一貫教育の推進」という理念に基づき、地域における教育環境の充実に努めます」としています。

《第8期田尻町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画》 令和3(2021)年度～令和5(2023)年度

「第8期田尻町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」では、「生涯学習活動の推進」を「広報紙等を通じた生涯学習活動情報の提供に努めるとともに、高齢者の学ぶ意欲を引き出し、充実した生活が営めるような生涯学習活動を推進します。また、高齢者の学習意欲に応えるため、幅広い学習機会を提供するとともに、内容の充実に努めます」としています。

3. 田尻町生涯学習に関する現状と課題

① 社会教育関連事業実施状況

新型コロナウイルス感染による影響により令和2年2月以降、イベント・講座等、事業中止を余儀なくされ、また、実施・再開した事業についても規模を縮小しながら実施することになるなど、影響は大きく、実施方法の見直しや新たな事業展開を検討する契機となりました。

令和3(2021)年度

年月日	事業名	場所	備考
6月25日(金)～ 9月10日(金)	公民館講座「キッズ向け英会話(初級)」	田尻町立公民館	全10回、延べ94名
7月1日(木)～ 8月5日(木)	公民館講座「初めての大正琴講座」	田尻町立公民館	全5回、延べ41名
9月6日(月)～	公民館講座「こども向け手話講座」	田尻町立公民館	全4回、延べ12名

10月4日(月)			
8月22日(日)	公民館講座「よさこい踊り体験講座」【中止】	田尻町立公民館	
10月1日(金)～ 12月17日(金)	公民館講座「キッズ向け英会話(小学校高学年対象)」	田尻町立公民館	全10回、延べ86名
11月6日(土)	田尻歴史館耐震補強等保存修理工事現場見学会	田尻歴史館	100名
11月7日(日)	フォーラム『近代化遺産の保存と活用～先進事例より田尻歴史館の保存と活用を探る』	田尻町立公民館	31名
12月4日(土) ～11日(土)	公民館体験講座「リズムミックラインダンス」	田尻町立公民館	全2回 延べ11名
12月11日(土)	公民館講座「生花でクリスマスミニリースをつくろう」	田尻町立公民館	10名
1月3日(月)～ 4日(火)	ファミリー雪遊び&スキー教室	ひるがの高原スキー場(岐阜県郡上市)	22名
1月9日(日)	第69回 田尻町成人式	田尻町立公民館	78名
3月6日(日)	たじりワイワイフェスタ2022	田尻町立公民館	※ 無観客で開催

※ 新型コロナウイルス感染予防のため中止となった事業

年月日	事業名	場所	備考
8月	TDF縁日あそび	田尻町立公民館	
	納涼盆踊り大会	芝生広場	
11月	さわやかハイキング(歩こう会)		
	公民館まつり	田尻町立公民館	
12月	ハートフルコンサート2021	田尻町立公民館	
2月	公民館子ども劇場(人形劇)	田尻町立公民館	
	第29回 KIX泉州国際マラソン	浜寺公園～りんくう公園	オンラインマラソンに変更 (田尻町参加者数17名)
	TDFタージ祭り	田尻町立公民館	
3月	子ども110番ウォークラリー大会	田尻町立小学校ほか	
	田尻町文化協会作品展示・舞台発表会	田尻町立公民館	
	田尻町PTA連絡協議会教育講演会	田尻町総合保健福祉センター	

令和2(2020)年度

年月日	事業名	場所	備考
8月7日(金)～ 9月18日(金)	公民館講座「キッズ向け英会話(初級)」	田尻町立公民館	全6回、延べ73名
9月5日(土)～ 9月26日(土)	公民館体験講座「リズムミックラインダンス」	田尻町立公民館	全3回、延べ23名
8月7日(金)～ 9月18日(金)	公民館講座「キッズ向け英会話(小学校高学年対象)」	田尻町立公民館	全6回、延べ77名
1月12日(日)	第68回 田尻町成人式	田尻町立公民館	92名
1月17日(日)～ 3月21日(金)	公民館講座「初めての中国語」	田尻町立公民館	中止

新型コロナウイルス感染予防のため中止となった事業

年月日	事業名	場所	備考
8月	TDF縁日あそび	田尻町立公民館	
	納涼盆踊り大会	芝生広場	
10月	田尻町青葉のつどい	田尻町立公民館	
11月	さわやかハイキング(歩こう会)		
	令和元年度公民館まつり	田尻町立公民館	
12月	ハートフルコンサート2020	田尻町立公民館	
1月	2021 スキー教室&スノーボード体験	ひるがの高原スキー場(岐阜県郡上市)	
2月	公民館子ども劇場(人形劇)	田尻町立公民館	
	第28回 KIX泉州国際マラソン	浜寺公園～りんくう公園	オンラインマラソンに変更 (田尻町参加者数17名)

	TDFタージ祭り	田尻町立公民館	
3月	たじりワイワイフェスタ 2020	田尻町立公民館	
	こども 110 番ウォークラリー大会	田尻町立小学校ほか	
	田尻町文化協会作品展示・舞台発表会	田尻町立公民館	
	田尻町PTA連絡協議会教育講演会	田尻町総合保健福祉センター	

令和元(2019)年度

年月日	事業名	場所	備考
6月2日(日) 6月9日(日)	公民館講座「パソコン講座初級」	田尻町立公民館	中止
6月7日(金)～ 8月30日(金)	公民館講座「キッズ向け英会話講座」	田尻町立公民館	全12回、延べ101名
6月27日(木)	公民館講座「浴衣着付け講座」	田尻町立公民館	4名
6月29日(土)	公民館講座「親子パン作り講座」	田尻町立公民館	6組12名
7月6日(土) 7月7日(日)	～星に願いを～七夕飾り at 田尻歴史館	田尻歴史館	約200名
7月25日(木) 8月8日(木)	公民館講座「子ども陶芸体験講座」	田尻町立公民館	中止
8月3日(土) 8月17日(土)	三世代交流促進講座「廃材でつくってあそぼう」	田尻町立公民館	全2回、延べ27名
8月17日(土)	TDF縁日あそび・三世代交流促進講座「廃材でつくってあそぼう」	田尻町立公民館	たじり try・あんぐる 70名
9月6日(金)～ 11月30日(土)	公民館講座「初めての中国語講座」	田尻町立公民館	全10回、延べ65名
9月14日(土)	三世代交流促進講座「エビの押し寿司とおはぎを作ろう」	田尻町立公民館	全2回、10名
9月14日(土)	十六夜コンサート at 田尻歴史館	田尻歴史館	約80名
9月22日(土) 9月28日(土)	公民館講座「パソコン講座初級」	田尻町立公民館	全4回、延べ14名
10月5日(土)	公民館講座「耳ツボマッサージヨガ体験講座」	田尻町立公民館	7名
10月6日(日)	田尻町還暦のつどい	田尻町立公民館	154名
11月3日(祝)	さわやかハイキング(歩こう会)	箕面の滝の散策 (大阪府箕面市)	スポーツ協会・スポーツ推進委員協議会 42名
11月9日(土) 11月10日(日)	令和元年度公民館まつり	田尻町立公民館	公民館利用者連絡協議会 約170名参加
11月15日(金)	公民館講座「パパ・ママ向けミニマネー体験講座」	田尻町立公民館	5名
11月21日(木)	親学習会	田尻町立公民館	10名
11月26日(火) 11月30日(土)	公民館講座「やさしい初心者社交ダンス体験講座」	田尻町立公民館	全2回、延べ10名
11月28日(木) 12月5日(木)	公民館講座「着物着付け講座」	田尻町立公民館	全2回、延べ8名
12月7日(土)	ハートフルコンサート 2019	田尻町立公民館	たじり try・アングル 約200名参加
12月22日(日)	公民館講座「クリスマスケーキ親子料理講座」	田尻町立公民館	8組16名
12月26日(木)	公民館講座「しめ縄飾り作り体験講座」	田尻町立公民館	10名
1月3日(金) ～1月4日(土)	2020 スキー教室&スノーボード体験	ひるがの高原スキー場(岐阜県 郡上市)	スポーツ協会・スポーツ推進委員協議会
1月12日(日)	第67回 田尻町成人式	田尻町立公民館	74名
2月3日(日)	公民館講座「チョコスイーツ作り親子料理講座」	田尻町立公民館	6組11名
2月8日(土)	公民館子ども劇場(人形劇)	田尻町立公民館	約100名
2月16日(日)	第27回 KIX泉州国際マラソン	浜寺公園(堺市)～ りんくう公園(泉佐野市)	田尻町参加者数 フル37名(招待選手含む)、 チャレンジラン9名

新型コロナウイルス感染予防のため中止となった事業

2月28日(金) 3月2日(月)	公民館講座「子育て体験交流会(親学習会)体験講座」	田尻町立公民館	
2月29日(土)	TDFタージ祭り	田尻町立公民館	たじり try・あんぐる
3月1日(日)	たじりワイワイフェスタ 2020	田尻町立公民館	青少年指導員会
3月3日(火) 3月10日(火)	公民館講座「フランス家庭料理講座」	田尻町立公民館	
3月7日(土)	こども 110 番ウォークラリー大会	田尻町立小学校ほか	たじり try・あんぐる
3月14日(土) 3月15日(日)	田尻町文化協会作品展示・舞台発表会	田尻町立公民館	文化協会
3月13日(金)	田尻町PTA連絡協議会教育講演会	田尻町総合保健福祉センター	PTA連絡協議会

② 社会教育課所管施設利用状況

1 公民館

昭和57年に開館した公民館は、老朽化が進み、利用回数・利用者数とも減少傾向にあります。また、公民館を拠点に活動する公民館クラブもメンバーの高齢化等により団体数・クラブ人数とも減少しています。その一方、ヨガ活動団体など一般利用者の利用が増えています。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染による影響により、令和2年4月9日から5月31日まで、令和3年4月27日から6月21日まで臨時休館となりました。また、これ以外の期間においても利用者・利用団体の活動自粛により利用回数・利用者数は、大きく減少しました。また、長期間にわたる活動の自粛により、公民館を利用する団体の解散や活動休止など大きな影響を受けました。

	クラブ登録状況		公民館クラブ		その他		総利用状況	
	団体数	会員	利用回数	利用者数	利用回数	利用者数	総利用回数	総利用者数
令和3年度	13	109	363	1,888	1,082	6,586	1,445	8,474
令和2年度	13	114	355	2,207	926	5,962	1,281	8,169
令和元年度	15	142	748	4,702	1,681	10,527	2,429	15,229
平成30年度	18	181	975	6,545	1,328	11,881	2,303	18,426
平成29年度	20	195	907	7,539	1,251	11,394	2,158	18,933
平成28年度	23	220	1,401	11,688	1,107	8,680	2,508	20,368
平成27年度	25	248	816	7,559	1,028	15,561	1,844	23,120
平成26年度	27	255	1,171	8,500	1,005	12,363	2,176	20,863
平成25年度	32	327	1,232	11,947	873	13,290	2,105	25,237

2 図書室

本町には図書館がなく、公民館内に図書室を設置し、図書機能を担っています。

図書室の蔵書数が約1万2千冊と少なく、幅広く図書を取り揃えることは難しいため、大阪府及び府内公立図書館との相互貸出を活用し、住民の読書ニーズを補完しています。また、平成31年6月から泉南地域図書館の相互利用が可能となり、岸和田市以南の公立図書館の利用が可能となりました。

	所蔵資料数		貸出状況					府立協力 貸出冊数	総貸出冊数
	総図書冊数		一般貸出		団体貸出				
		うち 児童書	登録者数	貸出冊数	団体数	貸出冊数			
令和3年度	12,577	5,118	3,205	12,164	10	115	1,449	13,728	
令和2年度	11,988	5,875	3,145	11,641	10	100	1,104	12,845	
令和元年度	11,617	5,715	3,021	13,620	10	266	1,469	15,355	
平成30年度	12,604	7,079	2,884	12,571	10	233	1,544	14,348	
平成29年度	12,243	7,024	2,781	13,208	10	303	1,276	14,787	
平成28年度	11,901	6,817	2,637	13,085	10	405	1,438	14,928	

平成 27 年度	11,737	6,682	2,492	12,486	10	397	1,565	14,448
平成 26 年度	11,557	6,619	2,392	14,003	10	480	1,642	16,125
平成 25 年度	11,524	6,625	2,251	16,916	10	645	2,308	19,869

3 多目的グラウンド

屋内グラウンド(人工芝デニスコート)と屋外グラウンド(野球場)で構成され、住民にスポーツ及びレクリエーションの活動の場として多くの方に利用されています。また、当施設は、サービスの向上を図るため、平成 19 年度より指定管理者による管理運営を行っています。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染による影響により、令和2年4月 8 日から5月 31 日まで、令和3年4月 28 日から6月 21 日まで臨時休館となりました。

なお、当施設は、開設後20年以上経過し、施設・設備の老朽化も進んでいることから、必要に応じた施設等の修繕を進め、適切に維持管理を行いながら長寿命化を図っていく必要があります。

	シーサイドドーム(屋内グラウンド)			潮風グラウンド(屋外グラウンド)		
	一般利用 可能枠	利用枠	利用率	一般利用 可能枠	利用枠	利用率
令和 3 年度	4,664	3,936	84.4%	3,389	798	23.5%
令和 2 年度	4,683	4,119	88.0%	3,464	858	24.8%
令和元年度	5,587	4,932	88.3%	3,610	770	21.3%
平成 30 年度	5,591	4,913	87.9%	2,550	790	31.0%
平成 29 年度	5,537	4,924	88.9%	3,954	1,165	29.5%
平成 28 年度	5,777	5,048	87.4%	3,654	1,300	35.6%
平成 27 年度	5,684	5,138	90.4%	3,693	1,291	35.0%
平成 26 年度	5,787	5,055	87.3%	3,657	1,276	34.9%
平成 25 年度	5,832	4,810	82.5%	3,804	1,259	33.1%

4 町営プール

昭和41年に開設した町営プールは、25mプールと小プール(水遊び場)を構成され、屋外プールとして夏季に住民に利用されるほか、小・中学校の授業にも利用されています。また、当施設についても、平成 24 年度より指定管理者による管理運営を行っています。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染による影響により、令和2年度の一般開放は17日間、令和3年度の一般開放は 10 日となり、入場者数は、大幅に減少しています。

当施設については、これまで幾度に渡り、大規模修繕を行ってきたものの、施設の老朽化が進んでおり、小中一貫校の構想に合わせ、施設の在り方について検討する必要があります。

	入場者数		
	大人	小人	合計
令和 3 年度	66	315	381
令和 2 年度	90	401	491
令和元年度	337	1,570	1,907
平成 30 年度	340	1,476	1,816
平成 29 年度	355	1,913	2,268
平成 28 年度	447	2,353	2,800
平成 27 年度	532	2,642	3,174
平成 26 年度	434	2,363	2,797
平成 25 年度	555	2,803	3,358

5 尾張池テニスコート

屋外にテニスコート1面で構成されています。

当施設は、立地が悪く、週末を除き利用がほとんどありません。また、施設の老朽化が進んでいます。

新型コロナウイルス感染による影響により、令和2年4月9日から5月31日まで、令和3年4月28日から6月21日まで臨時休場となりました。

	利用人数
令和3年度	391
令和2年度	482
令和元年度	831
平成30年度	314
平成29年度	903
平成28年度	939
平成27年度	861
平成26年度	942
平成25年度	963

6 駅上広場

昭和48年に田尻町立中学校総合運動場として開設し、平成23年からは住民の地域コミュニティ活動及び多様な交流の機会の場である田尻駅上広場としてリニューアルしました。また、当施設は、指定緊急避難場所に指定されており、防災訓練等の会場として利用されています。

当施設は、令和9年度に開館を予定する総合文化センターの整備予定地となっており、埋蔵文化財発掘調査や測量調査などのため、令和4年12月より利用を休止しています。

	利用団体数	利用人数
令和3年度	41	1,186
令和2年度	53	1,492
令和元年度	50	834
平成30年度	114	1,767
平成29年度	156	2,595
平成28年度	265	4,256
平成27年度	292	5,262
平成26年度	291	5,075
平成25年度	234	5,074

③ 第2次田尻町生涯学習推進計画の取組状況

平成24年3月に策定した第2次田尻町生涯学習推進計画では、「学ぶことが、ひとの幸せに 学びあうことが、みんなの幸せに」を基本目標に掲げ、「学びにいざなう」、「人を育てる」、「人をつなぐ」の3つの基本的方向に掲げ、目標の実現をめざしてきました。

「学びにいざなう」としては、町が実施する講座等の情報や各団体に関する情報について、町広報のほか町ホームページを通じ住民に提供してきましたが、情報発信ツールの多様化にあわせ、提供方法の見直しが必要となっています。また、住民からの公民館講座の企画の募集や住民団体・グループから講師として指導する出前講座メニューの募集等を行ってきましたが、十分に活用されているとはいえ、実施方法の見直しが必要となっています。また、学習の場の提供として、公民館を本町の中心的な生涯学習施設と位置づけていますが、施設・設備の老朽化が進み、利用者のニーズに対応できているとはいえ、新たな生涯学習施設の整備が切望されています。

「人を育てる」としては、地域で活動できる人材の育成や人材登録制度を整備し、生涯学習への参画を積極的に求めていくこととしていましたが、未だ人材登録制度が整備されていない状況にあり、まずは、地域で活動できる人材の育成と参画を図っていく必要があります。

「人をつなぐ」としては、公民館の魅力を高めるため、事業のPRや学習情報を充実させ、身近な学習の場・気軽に利用できる場を目指し、多様な人々の利用を促進することとしていました。また、地域とともに歩いていく拠点としての役割を果たすこととしていました。しかしながら、公民館が地域でのつながりの拠点として充分役割を果たしているとはいえ、人々の利用を促進するための手法の見直しを行う必要があります。

④ 第3次計画策定に当たっての課題と取組み

本町の生涯学習に関する現状と課題、そして第2次田尻町生涯学習推進計画で定めた基本目標で実現できなかった取組みを踏まえ、本計画において、これら課題の解消と今後の社会情勢を見据えた基本目標の設定を行います。また、住民意識調査・団体アンケートなどを踏まえ、施策を定めていくこととします。

第3章 生涯学習推進の基本目標

1. 目指す姿

本計画では、第2次田尻町生涯学習推進計画で定めた基本目標をより発展的に推進していくため、必要に応じ、施策の見直しを行いながら、生涯学習の推進を図っていくものとします。

人生100年時代の到来に向けて、より長期にわたり豊かな人生を送るために、誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができ、その学びを通して自己実現や生活の質の向上を図るとともに、ともに学び交流した人たちとコミュニティを形成し、また学んだ知識・経験をもとに地域の担い手となり、地域に還元していけるよう環境づくりを進め、生涯学習によるひとを育み未来につなぐまちづくりの実現を目指します。

生涯学習によるひとを育み未来につなぐまちづくり

2. 基本目標

基本目標1 みんなが集う

人々が集い、出会い、交流することによって、互いに学びあえる環境づくりを推進します

基本目標2 学びにいざなう

誰もが主体的に生涯学習に参加できるよう支援します

基本目標3 人を育てる

多様な人材を発掘し、育成します

基本目標4 学びの活性化

生涯学習の活性化を図ります

《共通課題》

(1) ライフステージに応じた生涯学習の推進

人生100年時代においては、生涯の様々なステージに必要な能力を着実に身に付け、発揮することが一層重要になります。そして、住民が生涯学習活動への意欲をもって、学びを継続していくためには、年齢、国籍、障がいのあるなしに関わらず、誰もが主体的に学べる環境づくりを推進していく必要があります。

そこで、ライフステージごとに異なる課題を意識し、一人ひとりの成長や歩みに応じた多様な学習機会を提供し、人生100年時代を見据えたライフサイクルの中で、一人ひとりが生涯にわたって必要な知識・技能を身に付け、他者と協働しながら、その成果を生活や地域での活動等に活かすことができる環境づくりを進めます。

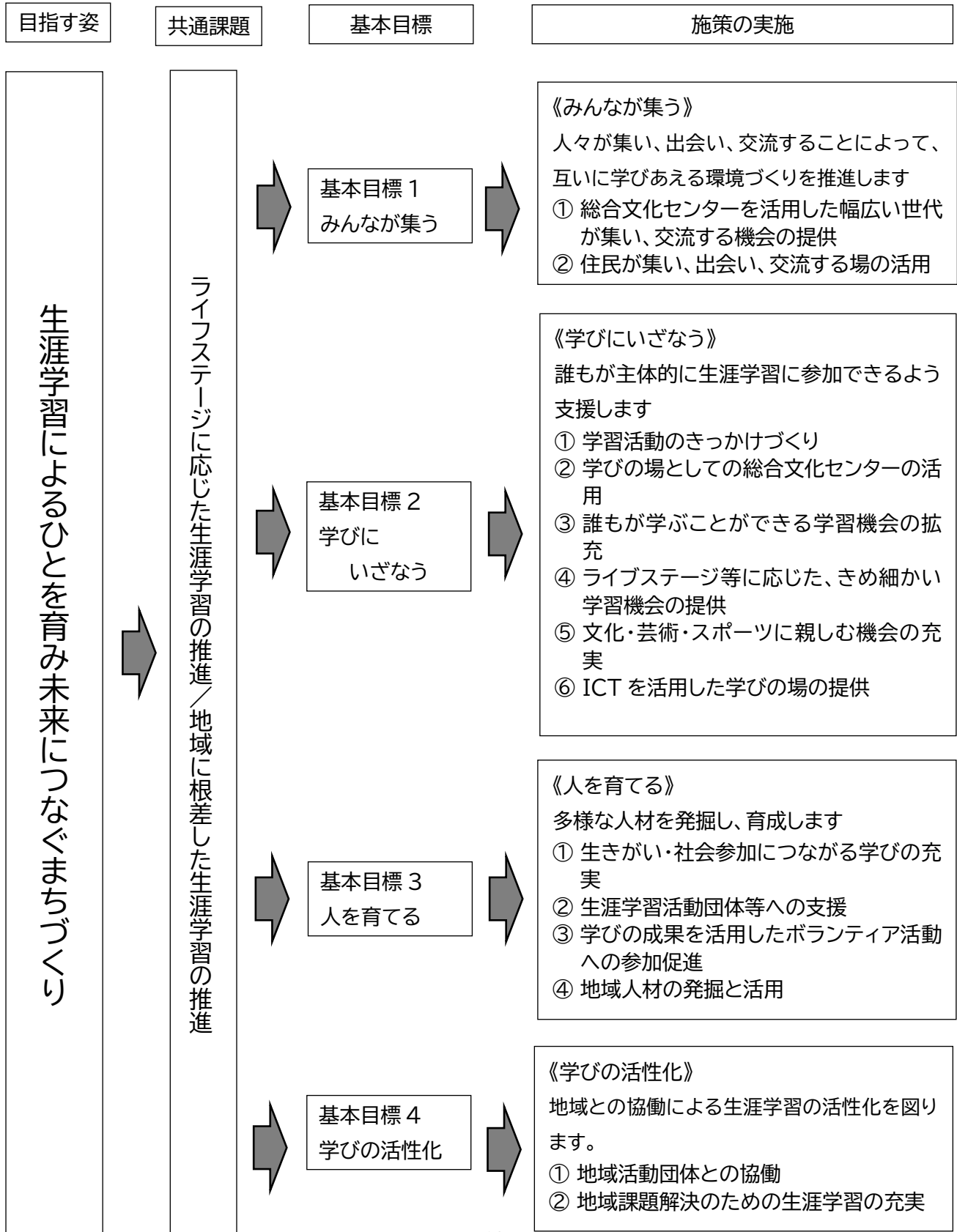
(2) 地域に根差した生涯学習の推進

人々の価値観やライフスタイルの多様化を背景に、地域社会における人々の触れ合いが希薄になる状況が指摘されています。このような状況の中で、地域が抱える様々な課題を解決していくためには、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超越して、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことが必要とされています。

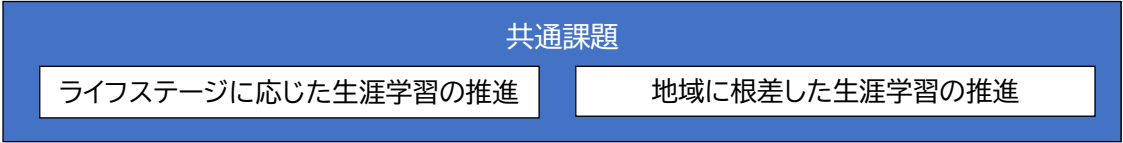
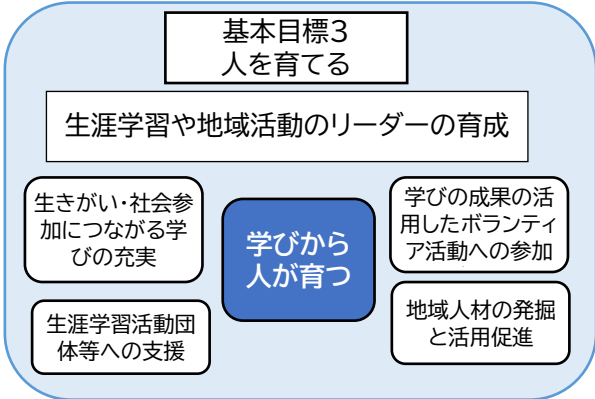
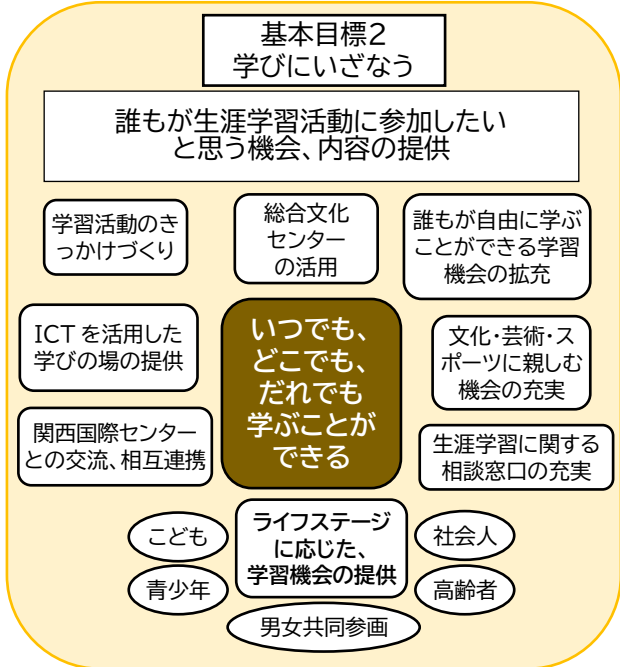
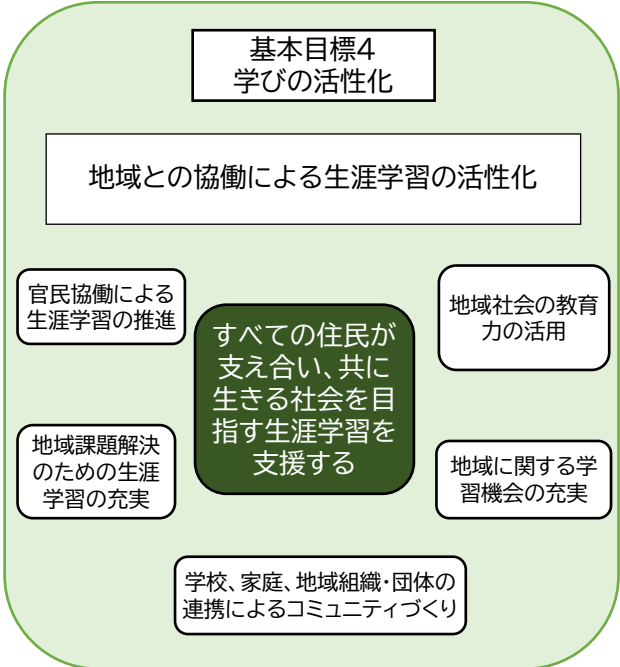
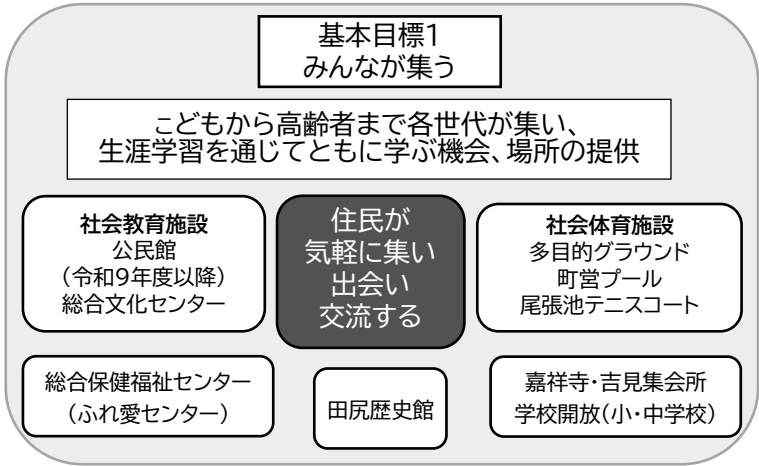
生涯学習とともに参加した人たちとの継続的な学びの活動、生涯学習で得た知識や経験をもとに地域や社

会への参画、そして活動の担い手となり、協働しながら生涯学習を通じてまち全体の活動が活発となるよう地域に根差した生涯学習を推進します。

3. 施策体系



生涯学習によるひとを育み未来につなぐまちづくり



第4章 施策の実施

基本目標 1 みんなが集う

人々が集い、出会い、交流することによって、互いに学びあえる環境づくりを推進します

(1) 現状と課題

田尻町生涯学習に関する住民意識調査(令和4年9月実施。以下「住民意識調査」という。)を行った結果(生涯学習活動を行っている住民は過半数に達していない状況にあります(27 頁参照)。生涯学習活動を行っていない主な理由は「忙しい」「きっかけがない」「いつ、どこで、どんな学習機会があるのか、わからない」が多くみられます(34 頁参照)。また、希望する生涯学習の方法では「田尻町が実施する講座や講習会」「インターネット・アプリ」が多くなっていますが、それに次いで「民間のカルチャースクール・スポーツクラブなど」「仲間としているグループ・サークル・団体など」が多くなっていることが注目されます(27 頁参照)。

また、今後、本町の生涯学習の拠点となる総合文化センターで行いたい生涯学習活動は、「読書の場として利用」「知りたい情報・知識の収集の場として利用」「気の知れた仲間との交流や待ち合わせの場として利用」が多くなっており、多くの住民に図書機能、生涯学習機能、交流・情報発信機能が求められています(41 頁参照)。

(2) 目指す姿(目標)

こどもから高齢者まで各世代が集い、生涯学習を通じて共に学ぶ機会、場所の提供

(3) 施策

① 総合文化センターの活用

総合文化センターは、こどもから高齢者まで各世代が集い、生涯学習を通じて共に学び、文化に触れるとともに本町の文化を発信する拠点施設として整備するための準備を進めており、令和9年度に開館を予定しています。

この総合文化センターは、単なる公民館のリニューアルではなく、多目的ホール・図書館・公民館活動を含む生涯学習、文化芸術機能を有する複合施設とすることにより、多様な活動や交流の創出、学びの機会・場所の提供を図っていきます。

総合文化センターは、当計画に基づき生涯学習推進を図っていくうえで大きな役割を担っていくことになります。

② 住民が集い、出会い、交流する場の活用

- 住民が集い、出会い、交流する場として公民館、総合保健福祉センター、小・中学校の体育館(学校開放)、集会所など、本町の公共施設を活用します。
- 地域団体や企業など、多様な主体と連携協働した住民が集い、出会い、交流する場の確保を促進しま

す。

基本目標 2 学びにいざなう

誰もが主体的に生涯学習に参加できるよう支援します

(1) 現状と課題

住民意識調査によると、生涯学習活動を行っていない理由として、「忙しい」「きっかけがない」「いつ、どこで、どんな学習機会があるのか、わからない」が多く、忙しいからこそその“学び“の実践や学びのきっかけづくり、必要な人に、必要な情報をいかに届けるのかが、課題になっています(34 頁参照)。

また、行ってみたい生涯学習活動は多岐にわたっており、学びのニーズは性別やライフステージによって異なっており、学びの方法(手段)については、女性と高齢者は本町が実施する講座や講習会を、男性と若者はインターネットを希望する傾向が見られるように、性別や年齢によって異なっています(38 頁)。

今後、インターネットを活用した生涯学習がさらに普及していくことが考えられる中、苦手意識の強い女性や高齢者が無理なくインターネットを活用することができるよう、メディアリテラシー^{注3)}の向上を図っていく必要があります。

(2) 目指す姿(目標)

誰もが生涯学習活動に参加したいと思う機会、内容の提供

(3) 施策

① 学習活動のきっかけづくり

- 学習活動に取り組んでいない住民に対し、生涯学習を身近なものと感じ、興味・関心をもつことができるよう、各種展示などの催しの開催や ICT の活用、きっかけとなる講座等の拡充を通して、多様な学習活動のきっかけを提供します。学習の楽しさを知り、継続的な学習につながるよう支援します。

② 学びの場としての(仮称)田尻町総合文化センターの活用

- 令和9年度に開館を予定する総合文化センターを生涯学習の拠点とします。

③ 誰もが学ぶことができる学習機会の拡充

- 総合文化センターを中心に、住民の生涯学習ニーズを把握し、講座の開設や既存講座の見直し、人材の発掘や育成などを行い、学習目的に応じた内容の充実を図ります。
- いつでも、どこでも学習できるよう、インターネット等を活用した学習機会の提供に努めます。また、誰も

注3)メディアリテラシーとは、パソコンやスマートフォンなどの情報通信機器を使いこなしながら、メディアがもたらす情報を読み解き、活用し、上手にコミュニケーションする力のことです。

がインターネットにアクセスし、情報を得ることができる社会の実現に向け、これまで ICT を利用されてこなかった人を対象にした講習会を実施するなど、インターネット等を敬遠している住民に対しての支援に努めます。

- 多文化共生や男女共同参画、防災、健康、環境、まちづくり、介護・福祉、子育て、人権問題などの現代的・社会的課題に対応した、多様な講座や事業を行います。

④ ライフステージに応じた、きめ細かい学習の提供

《こども》

- 田尻町立小学校、田尻町立中学校や、田尻中学校区地域教育協議会などと連携し、こどもたちが学びに興味を持ち、学びへの意欲を高められるよう、学ぶことの楽しさを感じることができる様々な機会を提供します。
- 「第 2 期田尻町子ども・子育て支援事業計画」にもとづき、次代を担うこどもたちが、豊かな心と健やかな体、確かな学力を育ていけるように、関係部局と連携し、地域における教育環境の充実に努めます。

《青少年》

- 本町における青少年活動を積極的に推進し、青少年健全育成に取り組む青少年指導員会と連携し、青少年の学びを支援します。

《社会人》

- 社会人の学び直しにつながるリカレント教育の充実や住民の学習ニーズを踏まえた生涯学習機会の充実に向けて、わかりやすい情報提供を行います。

《高齢者》

- 「第8期田尻町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、高齢者の学ぶ意欲を引き出し、充実した生活が営めるような生涯学習活動を推進します。
- 高齢者の学習意欲に応えるため、幅広い学習機会を提供するとともに、内容の充実に努めます。
- 総合保健福祉センター(ふれ愛センター)を高齢者の学びの場として活用します。また、老人福祉センターで実施している各種教養講座の企画開催を通じ、高齢者の生涯学習の増進や生きがいづくりを支援します。

《男女共同参画》

- 「女性も男性も、生涯にわたり健やかで幸せに暮らせるまちの創造」に向けて、男女共同参画をより効果的に推進できるよう取り組みます。

⑤ 文化・芸術・スポーツに親しむ機会の充実

- 本町の文化芸術の発展に取り組んでいる田尻町立公民館利用者連絡協議会、田尻町文化協会やまちの文化振興の拠点施設として運営されている田尻歴史館(愛らんどハウス)等と連携し、文化・芸術に親しむ機会の充実に努めます。

- スポーツを通じた体力向上と、住民の心身の健康増進に取り組んでいる田尻町スポーツ協会や、様々なスポーツ活動に取り組んでいる団体と連携し、誰もが生涯スポーツに親しみ、健康で生きがいのある生活を送れるよう取り組みます。

⑥ ICT を活用した学びの場の提供

- 本町公式 Facebook や Instagram を活用し、生涯学習に関する情報を提供します。
- いつでも、どこでも学習できるよう、インターネット等を活用した学習機会の提供に努めます。また、誰もがインターネットにアクセスし、情報を得ることができる社会の実現に向け、これまで ICT を利用されてこなかった人を対象にした講習会を実施するなど、学びの場の提供に向けた支援を行います。

基本目標 3 人を育てる

多様な人材を発掘し、育成します

(1) 現状と課題

住民意識調査によると、生涯学習活動の目的は性別や年齢による違いが見られますが、健康や生きがい、教養など、自己啓発のためのものが多く、地域課題の解決など、社会貢献のためとするものが少ない状態です。学びによって、自己を高めていきながら、それを地域や社会への貢献に活かしていくことが重要です(29 頁参照)。

団体アンケートによると、「各団体が活動を進めていく上での課題」では、役員や会員の高齢化による活動の担い手不足や会員や参加者の不足・減少が課題としてあがっています。また、本町の生涯学習活動が活性化するためには、指導者の確保や人材養成が必要不可欠な状況となっています(50 頁参照)。

(2) 目指す姿(目標)

生涯学習や地域活動のリーダーの育成

(3) 施策

① 生きがい・社会参加につながる学びの充実

- 生涯学習の中で培った豊富な知識や技術を活用することによって、生きがいづくりやまちづくり活動などの社会参加につながるような学びの充実を図ります。

② 生涯学習活動団体等への支援

- 生涯学習活動団体や「社会教育の推進を図る活動」「まちづくりの推進を図る活動」「学術、文化、芸術又スポーツの振興を図る活動」「こどもの健全育成を図る活動」などの様々な活動を行っている団体等に対し、町のイベント情報の提供や生涯学習活動団体の情報を発信する機会の提供を図ります。
- 個人の趣味や特技の研鑽を深めると共に、田尻町の社会教育活動促進を図るために田尻町立公民館で

自主的に活動しているクラブに対して、町のイベント情報や生涯学習に関わる情報の提供やクラブ間の交流の促進などの活動支援を図ります。

③ 学びの成果を活用したボランティア活動への参加促進

- 学びの成果の活用情報を提供することによって、様々なボランティア活動や小地域ネットワーク活動への参加促進に取り組みます。

④ 地域人材の発掘と活用

- 地域社会で生涯学習活動を行っている方を地域人材として発掘するとともに、その地域人材が地域社会で生涯学習活動を推進していくことができるよう、指導者として育成、養成することのできる仕組みづくりを検討します。
- 地域で活躍する人たちを経験や知識を次世代を担うこどもや若者に伝える人材として発掘・活用する仕組みづくりを検討します。

基本目標 4 学びの活性化

生涯学習を通して学びの活性化を図ります

(1) 現状と課題

本町では、関西国際空港開港を契機に人口増加が続いていますが、今後は人口流入が鈍化することから、人口が減少に転じることが予測されます。一方で、年ごとに老年人口比率は高くなっており、高齢化が進行しています。

今後は人口減少と少子高齢化への対応として、人口の維持と均衡のとれた人口構成の維持が求められます。こども、高齢者、若い人や働き盛りの人も含め、すべてのライフステージの住民が住みやすく魅力あるまちづくりに取り組む必要があります。

本町では地区会、婦人会、青年団などのコミュニティ組織と各種団体が地域での活動を担っていますが、地域活動への参加者の減少や各団体の人材の確保が課題となっています。今後は NPO 等のテーマ型の活動団体との連携など組織の枠を超えた連携や組織の再構築などにより、地域の活力を維持・再生し、次代につないでいく必要があります。一人ひとりが自らの課題を自主的に解決し、他人や地域・社会のことを考え、自分のできる範囲で活動する住民を増やし、活動しやすい環境を整えていくことが求められます。

(2) 目指す姿(目標)

地域との協働による生涯学習を通じたまちづくり

(3) 施策

① 地域活動団体との協働

本町の文化芸術活動を担っている田尻町立公民館利用者連絡協議会や田尻町文化協会、地域で様々な活動を行っている地区会、婦人会、青年団をはじめとする団体、小・中学校と連携・協働しながら生涯学習の推進を図ります。

② 地域課題解決のための生涯学習の充実

- 各地域が抱える課題や問題を地域社会で解決することができるよう、健康、人権、男女共同参画、家庭・家族、消費者問題、交通、科学技術、情報化、雇用等の課題に関する講座の充実に努めます。
- 地域を支える人材育成の支援や生涯学習活動による地域課題の共有、コミュニティ活動への参加を促進し、活性化を図ります。
- 本町では、令和2年度より田尻町立中学校の2年生が授業でSDGsを学習し、田尻町の課題をSDGsに照らし合わせながら自分たちにできることを考える学習を行い、町職員と一緒に各目標に乗っ取った活動を行っています。今後もこれら活動の活性化を図ります。
- 令和5年度より各種ボランティア活動を対象とするボランティアポイント事業を開始し、ボランティア活動への参加意欲を高めるとともに、参加するきっかけと活動する楽しみに繋げることにより住民のボランティア活動の活性化を図ります。

第5章 計画の推進

1. 推進体制

(1) 計画の推進体制

本計画の推進に当たっては、町、教育委員会だけでなく、学校、地域と連携・協働して取り組むものとします。また、教育委員会は、町全体で生涯学習の推進に取組みを行えるよう、調整及び進捗管理を行います。

(2) 生涯学習推進計画の点検・評価

本計画に定める目標を実現するため、社会教育委員会議において毎年度事業の取組み状況を点検するとともに事業評価や目標達成に向けた課題等の協議及び提言を求めていくものとします。また、計画期間中の事業の改廃等に応じ、計画の見直しを行うものとします。

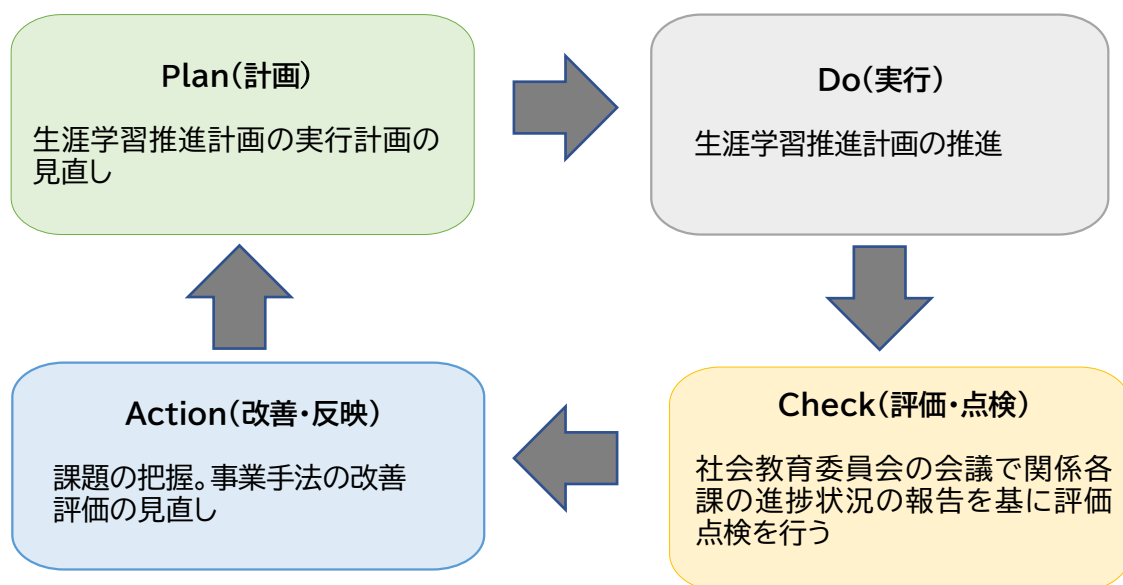
2. 進行管理

(1) PDCA サイクルによる進行管理

計画の適切な進捗管理・評価を行うために、毎年度、計画に基づく進捗状況を社会教育委員会議に報告し、実績の評価を受けるとともに、評価結果をもとに改善を図ります。また、評価・改善については PDCA サイクルの仕組みを取り入れた進行管理を行います。

PDCAサイクルとは、計画を策定(Plan)し、これを実行に移し(Do)、その成果を点検し(Check)、これを踏まえて改善し(Action)、さらに次の計画へとつなげていく(Plan)もので、計画の実施に当たっては、PDCAサイクルにより、計画進行管理の仕組みをつくり、遂行していきます。

図.PDCA サイクルの仕組み



(2) 評価指標

計画の進捗管理・評価を行うに当たっての指標については、本計画期間の早期に設定することとします。なお、評価指標は、数値の設定、増減によるものではなく、本計画の基本目標を効果的に実現、推進につながる指標を設定するものとします。

資料

1. 本計画策定過程

日程	会議等	議題等
令和4年8月5日	第1回田尻町生涯学習推進計画策定委員会	・諮問 ・本計画の策定方針について ・アンケートについて
令和4年9月1日 ～26日	住民アンケート調査を実施	16歳以上の住民1,000人を対象に実施
令和4年9月1日 ～26日	団体アンケート調査を実施	本町で生涯学習活動を行う団体73団体を対象に実施
令和4年11月10日 ・11日	田尻町立小学校児童への意見聴取	・5年生を対象にワークショップを開催 生涯学習拠点となる総合文化センターに欲しい部屋について
令和4年11月21日 ・12月5日	田尻町立中学校生徒への意見聴取	・生徒会への聞き取り調査 生涯学習拠点となる総合文化センターの利活用について
令和4年12月9日	第2回田尻町生涯学習推進計画策定委員会	・アンケート結果について ・小・中学校 児童・生徒への意見聴取について ・本計画骨子について
令和5年2月27日 ～3月13日	パブリックコメントの実施	・本計画(案)に対する意見募集について
令和5年3月9日	第3回田尻町生涯学習推進計画策定委員会	・パブリックコメント実施状況について ・本計画(案)について ・答申について
令和5年3月	本計画策定	

2. 田尻町附属機関条例[抄]

田尻町附属機関条例

平成 25 年田尻町条例第1号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、町に設置する執行機関の附属機関について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 法律若しくはこれに基づく政令又は別に条例で定めるものを除くほか、別表のとおり本町の執行機関に附属機関を置く。

(委任)

第3条 前条に規定する附属機関の組織、運営その他必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が別に定める。

別表(第2条関係)

附属機関の属する執行機関	附属機関	担当事務
教育委員会	田尻町生涯学習推進計画策定委員会	生涯学習推進計画に係る審議に関すること。

3. 田尻町生涯学習推進計画策定委員会規則

田尻町生涯学習推進計画策定委員会規則

令和4年3月田尻町教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、田尻町附属機関条例(平成 25 年田尻町条例第1号。以下「条例」という。)第3条の規定に基づき、田尻町生涯学習推進計画策定委員会規則(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 委員会は、教育委員会の諮問に応じて、条例別表に定める担当事務について調査審議し、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員7人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係団体に属する者で当該団体が推薦するもの
- (3) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、諮問に係る調査審議が終了し、答申する日までとする。

(会長)

第5条 委員会に、会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下この条及び次条において「会議」という。)は、会長が招集し、会長がその議長となる。ただし、会長が選任されるまでの間は、教育委員会が会議を招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 会長は、必要があると認めるときは委員以外の者に会議への出席を求め、その意見又は説明を聴き、若しくは資料の提供又は提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、社会教育課において行う。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

4. 諮問

田教社第228号

令和4年8月5日

田尻町生涯学習推進計画策定委員会

会長 様

田尻町教育委員会

田尻町生涯学習推進計画(第3次)について(諮問)

田尻町附属機関条例(平成 25 年田尻町条例第1号)第2条の規定に基づき田尻町生涯学習推進計画(第3次)を策定するに当たり、「田尻町生涯学習推進計画策定委員会」の意見を求めます。

(諮問理由)

本町では、生涯学習のための施策の推進体制等の整備に関する法律の趣旨を踏まえ、平成15年度より田尻町生涯学習推進計画を策定し、当計画を田尻町総合計画や田尻町教育大綱に定める生涯学習分野の施策の実現のための行動計画として位置付けていますが、現在の田尻町生涯学習推進計画(第2次)の計画期間が令和4年度をもって最終年度となるため、新たに令和5年度から10か年の田尻町生涯学習推進計画(第3次)(以下「第3次計画」という。)を新たに策定し、本町における生涯学習の推進を図っていくための方針を定めることとしています。

つきましては、第3次計画の策定に当たり、本町の实情に沿った生涯学習推進に向けた施策の方針を示す第3次計画について意見をいただきたく諮問するものです。田尻町生涯学習推進計画策定委員会規則

5. 答申

令和5年3月 28 日

田尻町教育委員会 様

田尻町生涯学習推進計画策定委員会

会長 本山 貢

田尻町生涯学習推進計画(第3次)について(答申)

令和4年8月5日付け田教社第228号で諮問のあった標記について、田尻町生涯学習推進計画(第3次)の策定について、別添「第3次田尻町生涯学習推進計画」をとりまとめましたので、ここに答申します。

生涯学習の推進に当たっては、本計画の内容を十分に踏まえ、生涯学習施策を着実に進めてください。

6. 田尻町生涯学習推進委員会委員名簿

(敬称略、順不同)

区分	氏名	所属等
学識経験者	本山 貢	和歌山大学教育学部 学部長
	足立 哲司	大阪体育大学体育学部 教授
	岩野 清美	和歌山大学教育学部 准教授
関係団体が推薦する者	南 敏春	田尻町立公民館利用者連絡協議会 会長
	二澤 隆史	田尻町文化協会 会長
教育委員会が必要と認める者	池本 勝利	田尻町立小学校 校長
	織田 容子	田尻町立中学校 校長

7. 田尻町生涯学習に関する住民意識調査

(1) 調査目的

本計画を策定するにあたり、令和4年(2022)8月1日現在、本町に住民登録のある住民を対象に、生涯学習等の活動状況や今後の活動、ニーズなどを把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

(2) 調査の実施状況

調査期間	令和4年 9月1日～9月26日
調査手法	調査票を調査対象者へ送付し、返信用封筒により回収
調査対象	無作為抽出による16歳以上の住民(平成19年4月1日以前に生まれた住民)1,000名

(3) 調査票の配布数と回収状況

配布数 1000件
有効回答数 337件
有効回答率 33.7%

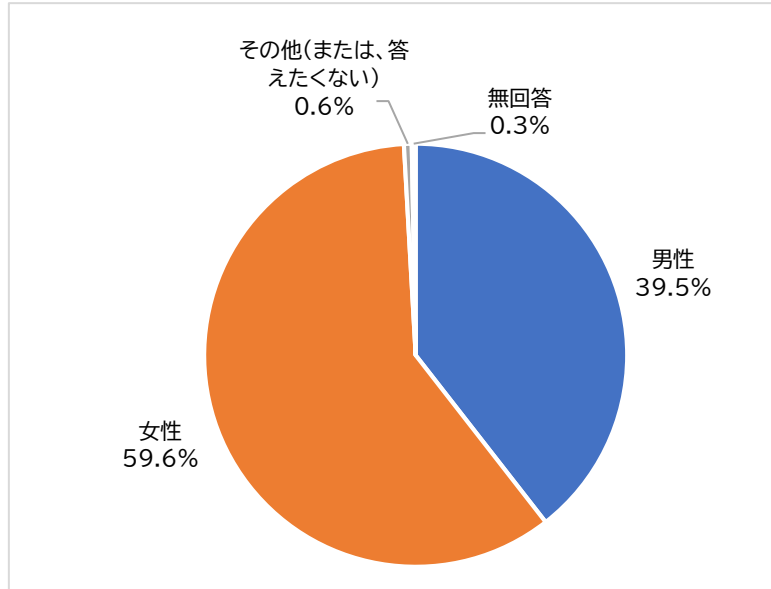
(4) 集計・分析について

- 性別は「その他」「無回答」が少ないため、性別の集計には含めず、男女別のクロス集計としました。
- 年齢は10歳刻みでお聞きしていますが、母数が小さいと誤差が大きくなるため、年代別クロス集計は、「39歳以下」(79名)、「40～59歳」(132名)、「60歳以上」(126名)の区分で行いました。
- 構成比の合計が100%にならない場合があります。

(5) 調査結果

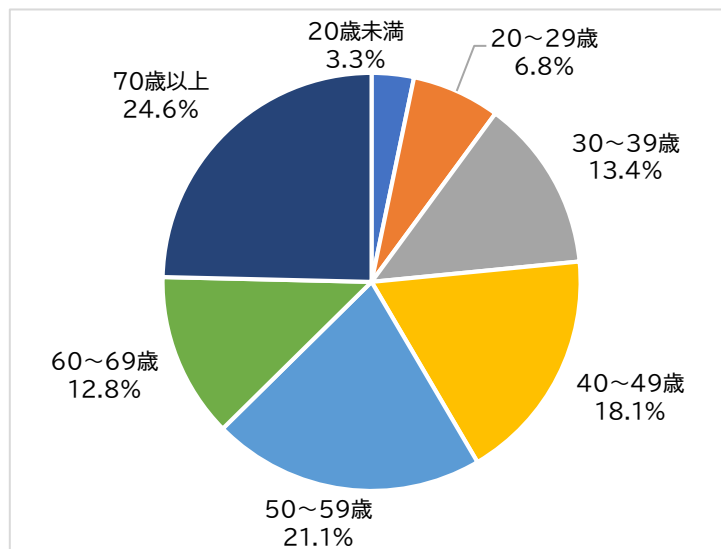
問 あなたの性別について、お答えください。

「男性」が39.5%、「女性」が59.6%、「その他(または、答えたくない)」が0.6%、「無回答」が0.3%でした。



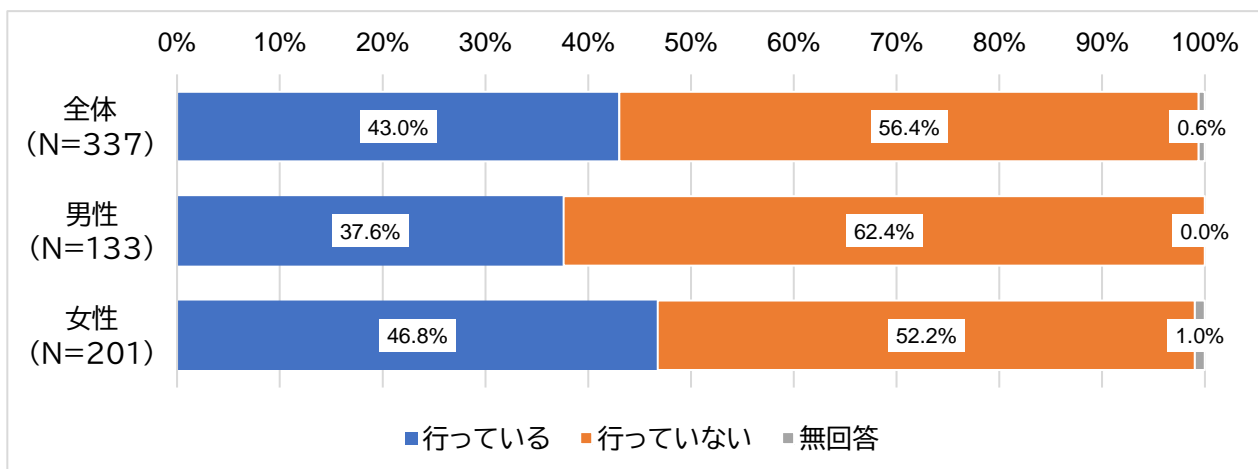
問 あなたの年齢について、令和4年8月1日現在、どの区分にあてはまりますか。

「70歳以上」が24.6%と最も多く、次いで「50～59歳」が21.1%、「40～49歳」が18.1%となりました。



問 現在、生涯学習活動を行っていますか、お答えください。

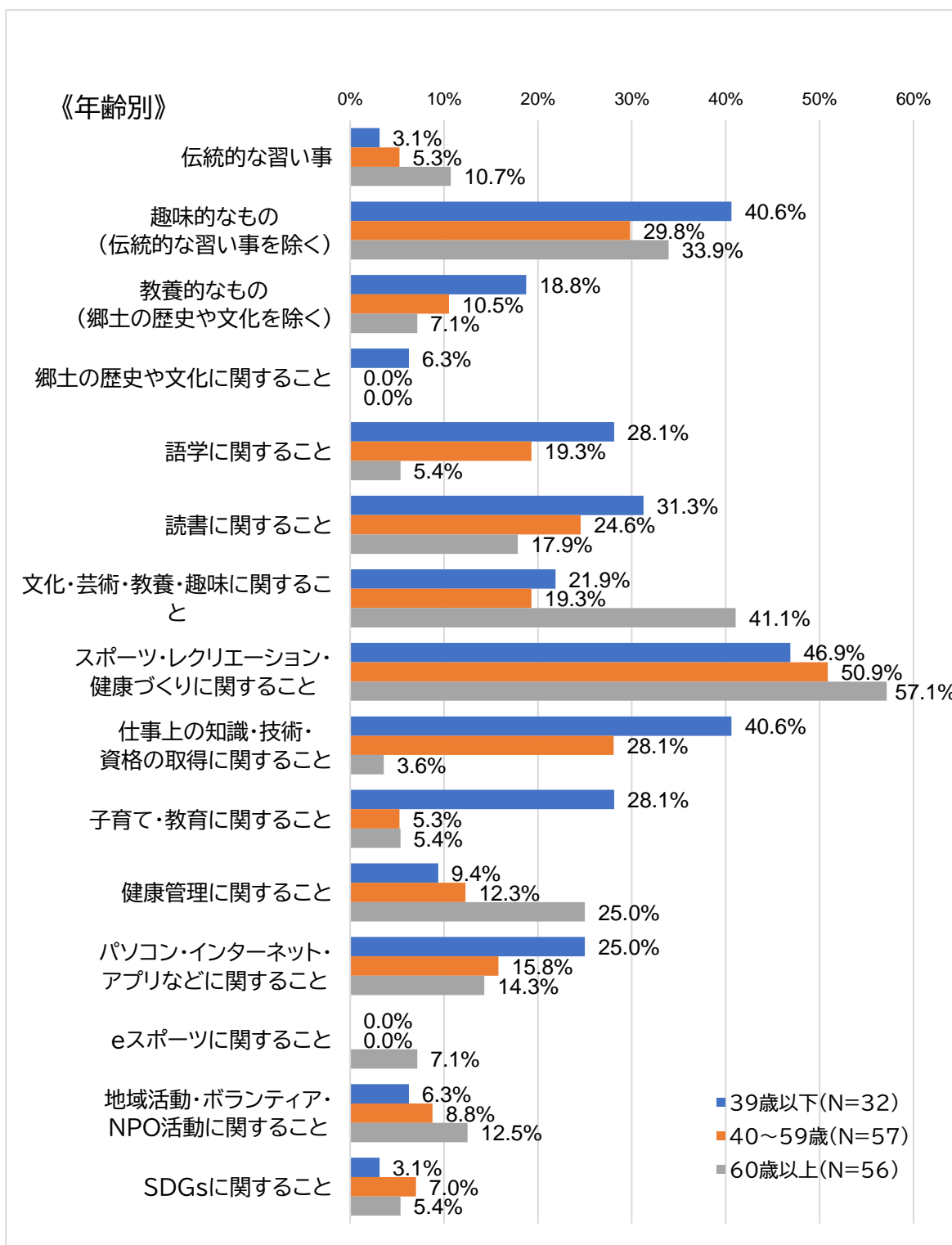
生涯学習活動を行っている住民は過半数に達していません。特に、生涯学習活動を行っている男性は少ないことが分かります。



問 現在、あなたが行っている生涯学習活動をお答えください

スポーツ・レクリエーション・健康づくりや、趣味に関する生涯学習活動を行っている人が多くみられます。子育てや仕事に関連した活動などはライフステージに応じた結果となっています。

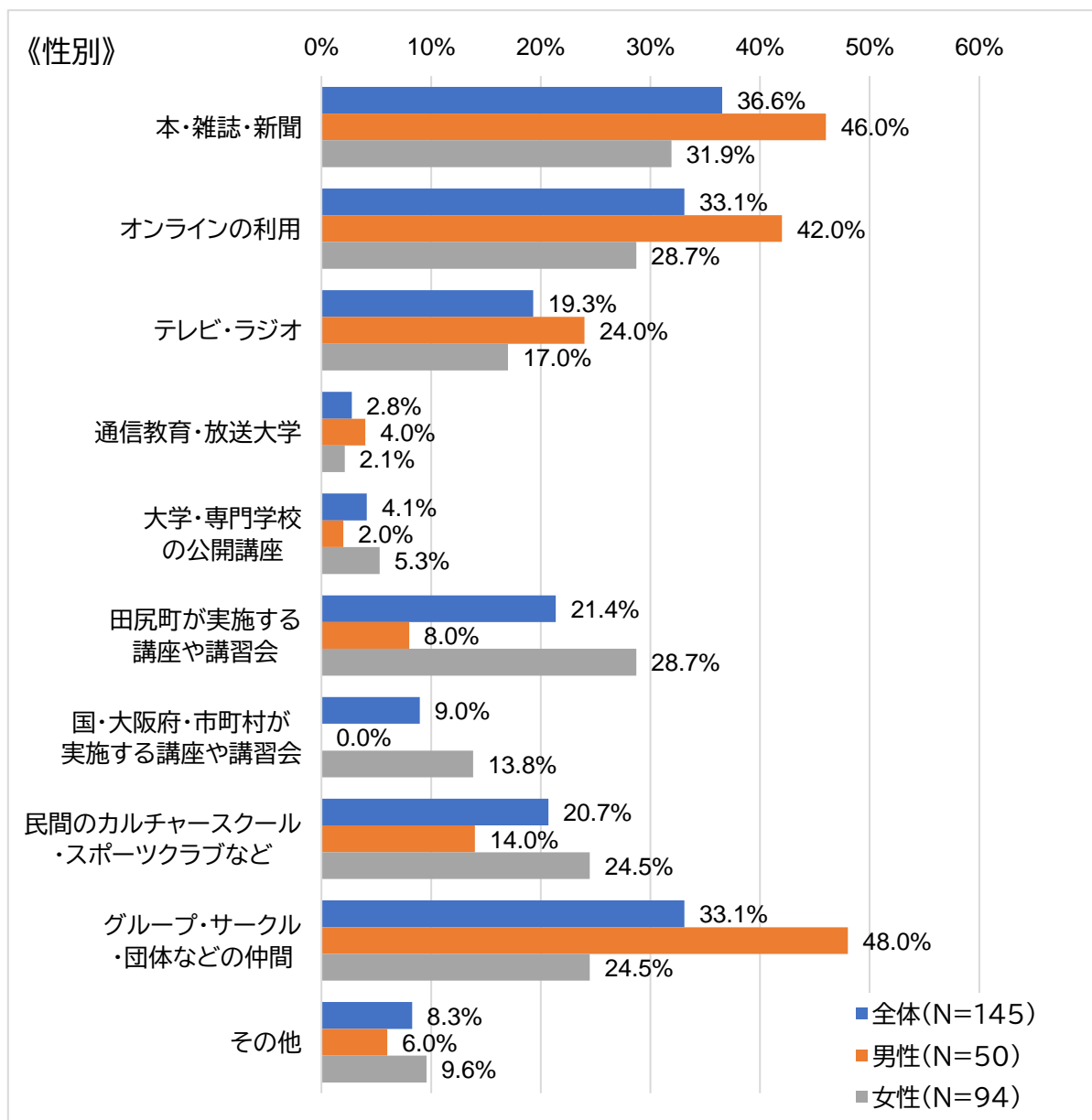
なお、SDGsに関する活動や、地域活動・ボランティア・NPO活動を行っている人は少ない結果となりました。

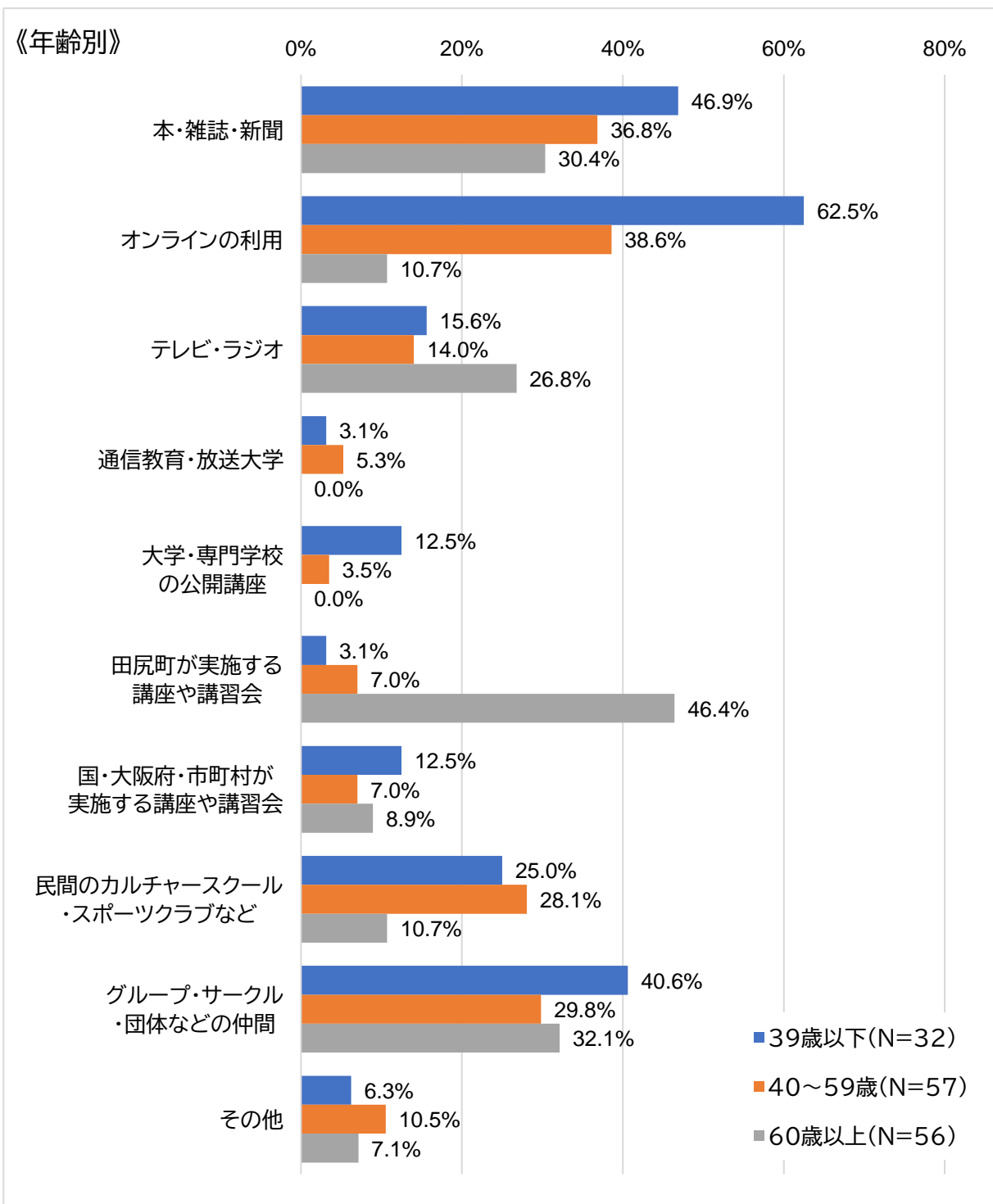


問 あなたが行っている生涯学習活動の方法をお答えください

本町が実施する講座には、女性や高齢者の参加が多く、男性や現役世代の参加が少なくなっています。

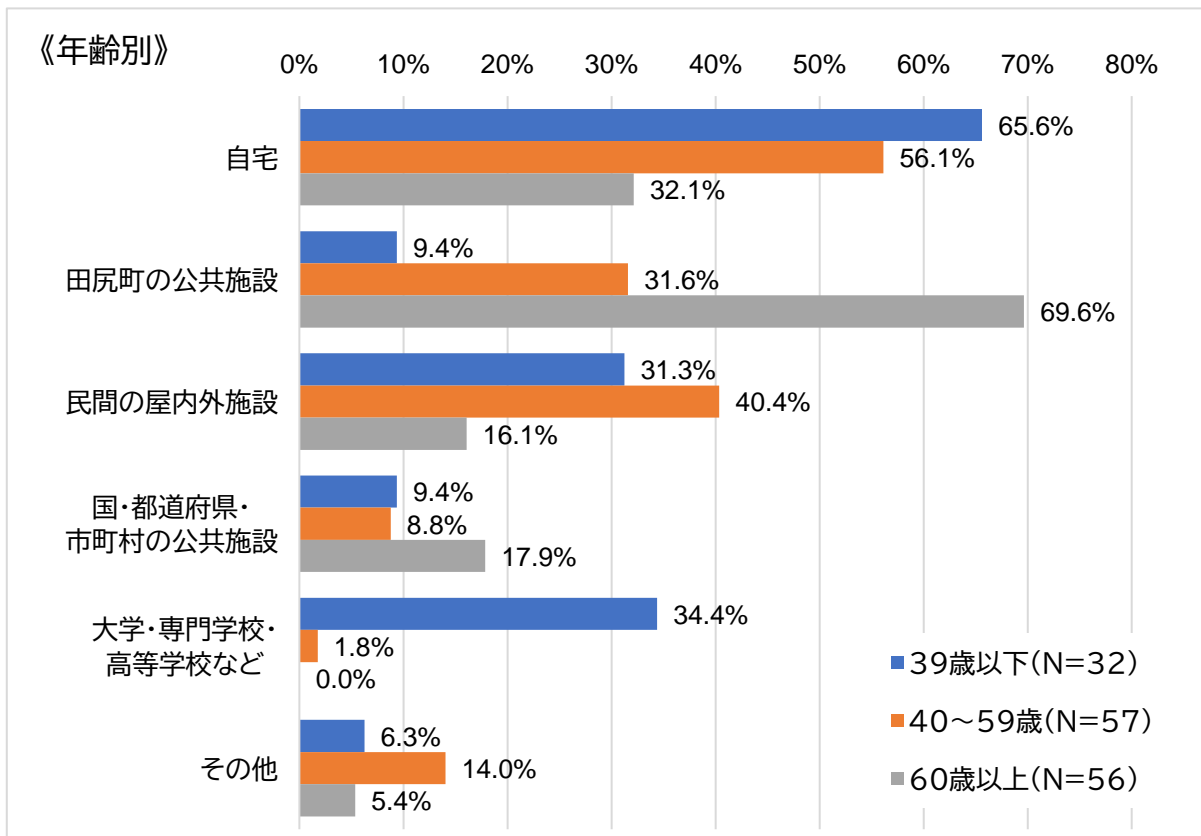
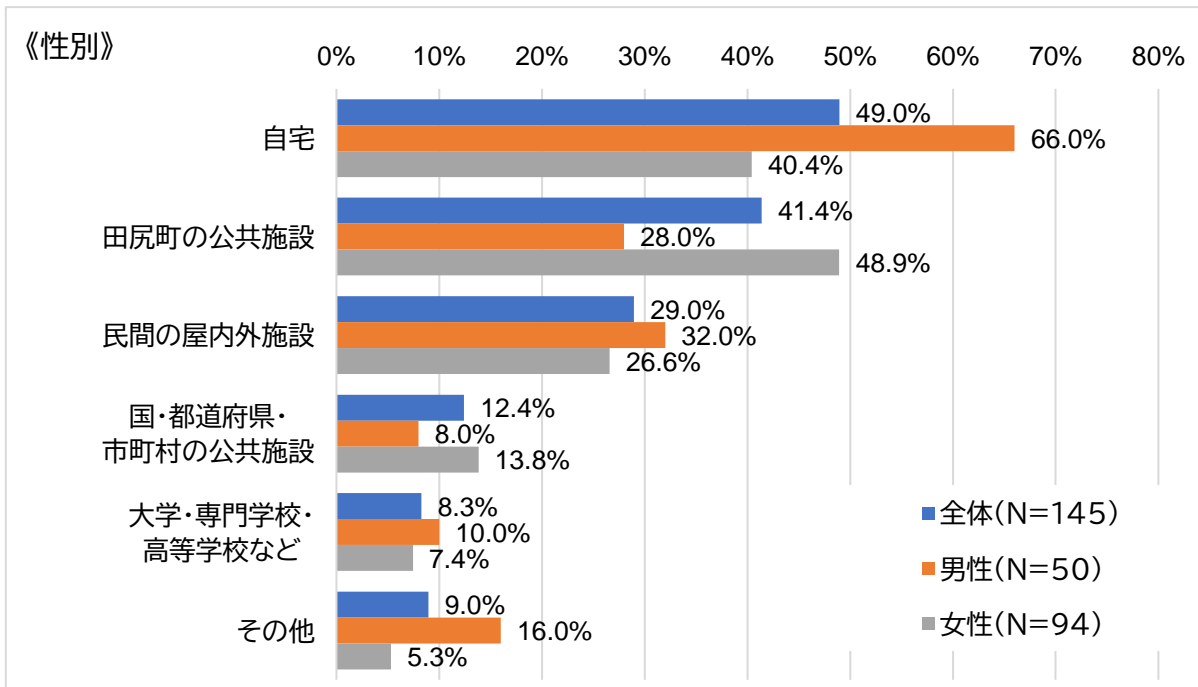
また、WEB 講座など、オンラインを活用した生涯学習活動は、男性や若者が多く利用している一方、女性や高齢者の利用が少なくなっています。





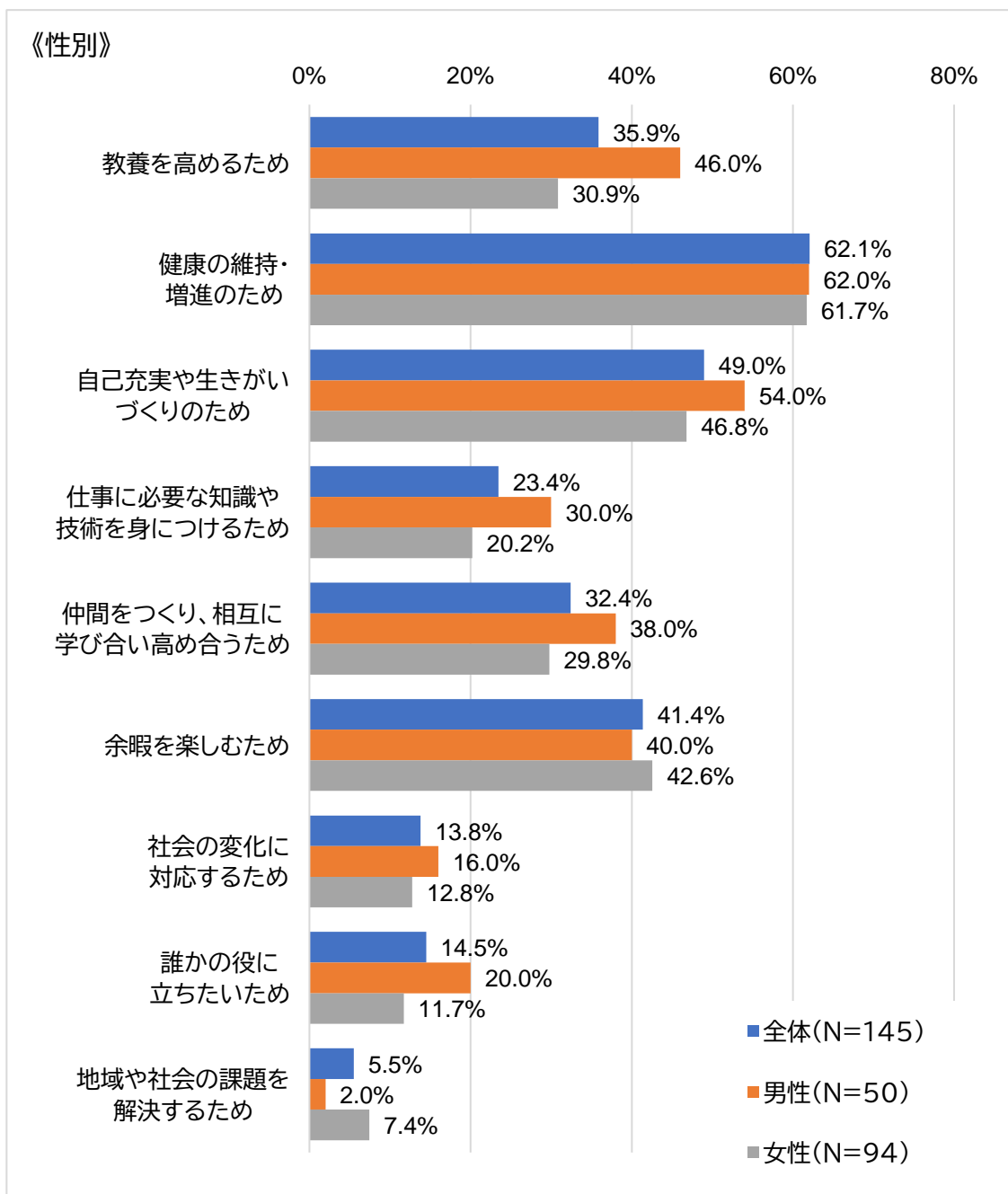
問 あなたが生涯学習活動を行っている主な場所をお答えください

男性や現役世代は、生涯学習活動での公共施設の活用が多くないことが分かります。

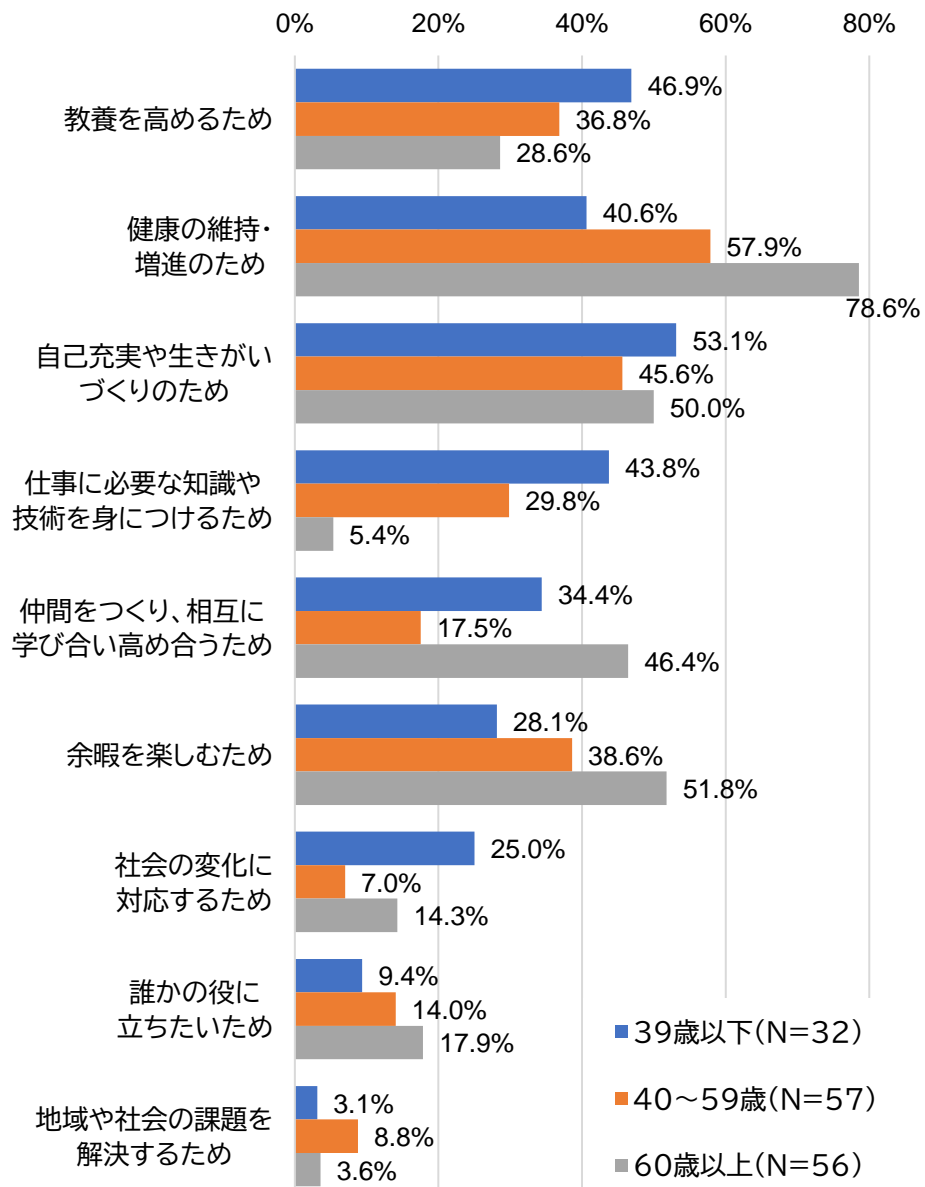


問 あなたが現在、生涯学習活動を行っている目的をお答えください

生涯学習活動を行う目的としては、性別や年齢による差はあるものの、健康、自己充実や生きがい、教養ためといった回答が多くなっています。

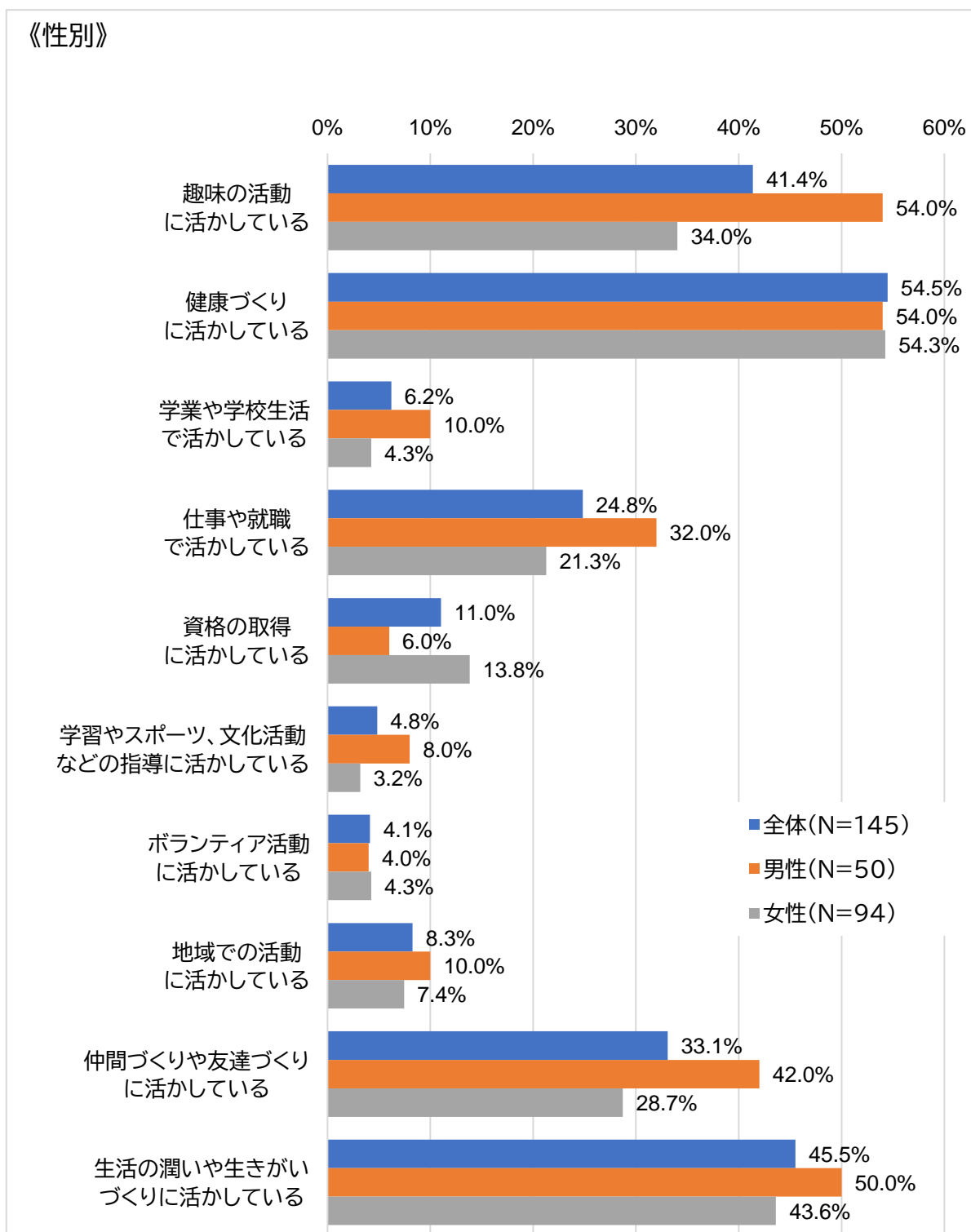


《年齢別》

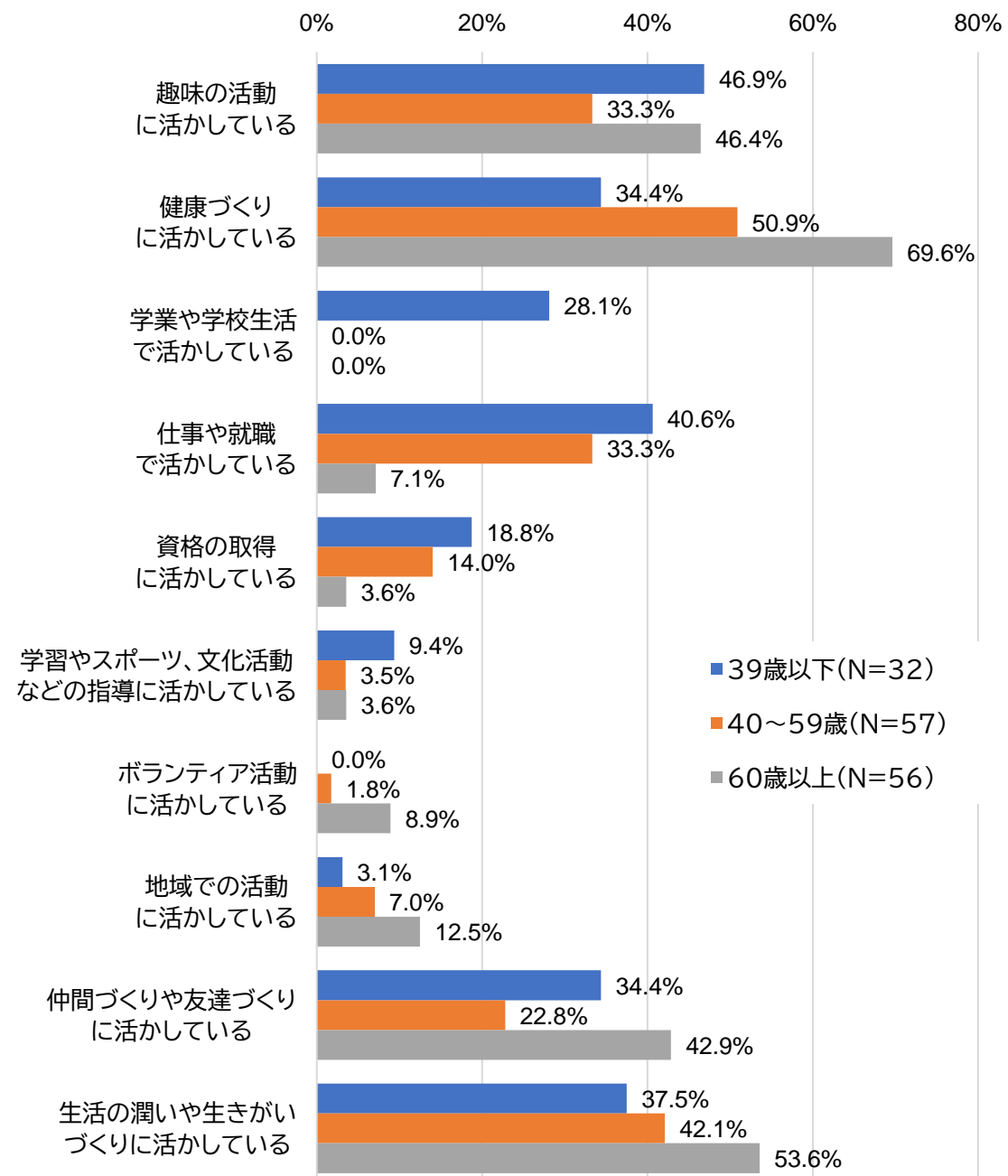


問 あなたが生涯学習活動で身につけた知識や技能や経験をどのような場面で活用しているか、お答えください

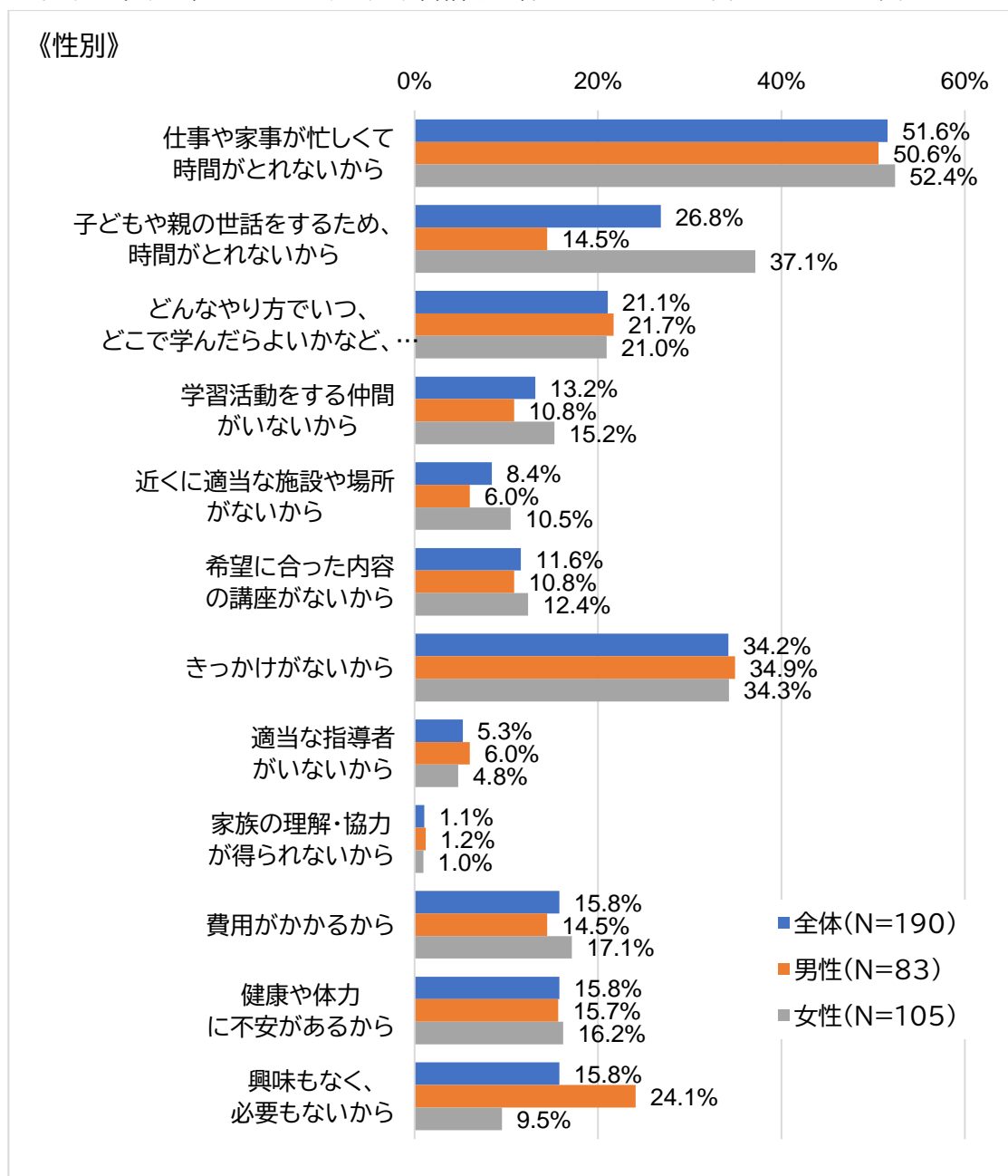
生涯学習活動を趣味や健康、生きがい、仲間づくりに活かしている人が多く、地域活動やボランティアに活用していると回答した人は多くありませんでした。



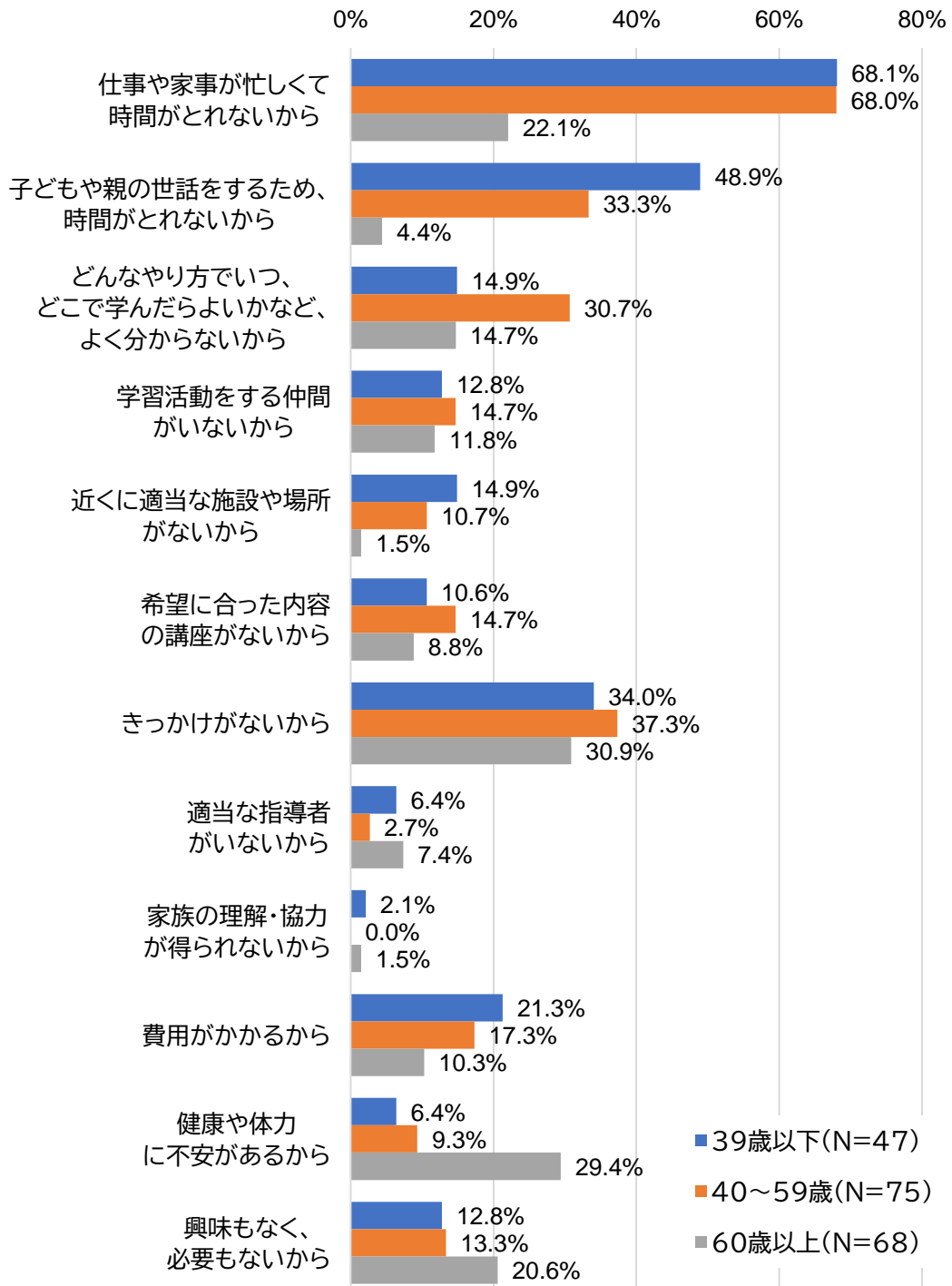
《年齢別》



問 あなたが現在、生涯学習活動を行っていない理由をお答えください。
 仕事や家事が忙しいことが、生涯学習活動を行わない大きな理由になっています。

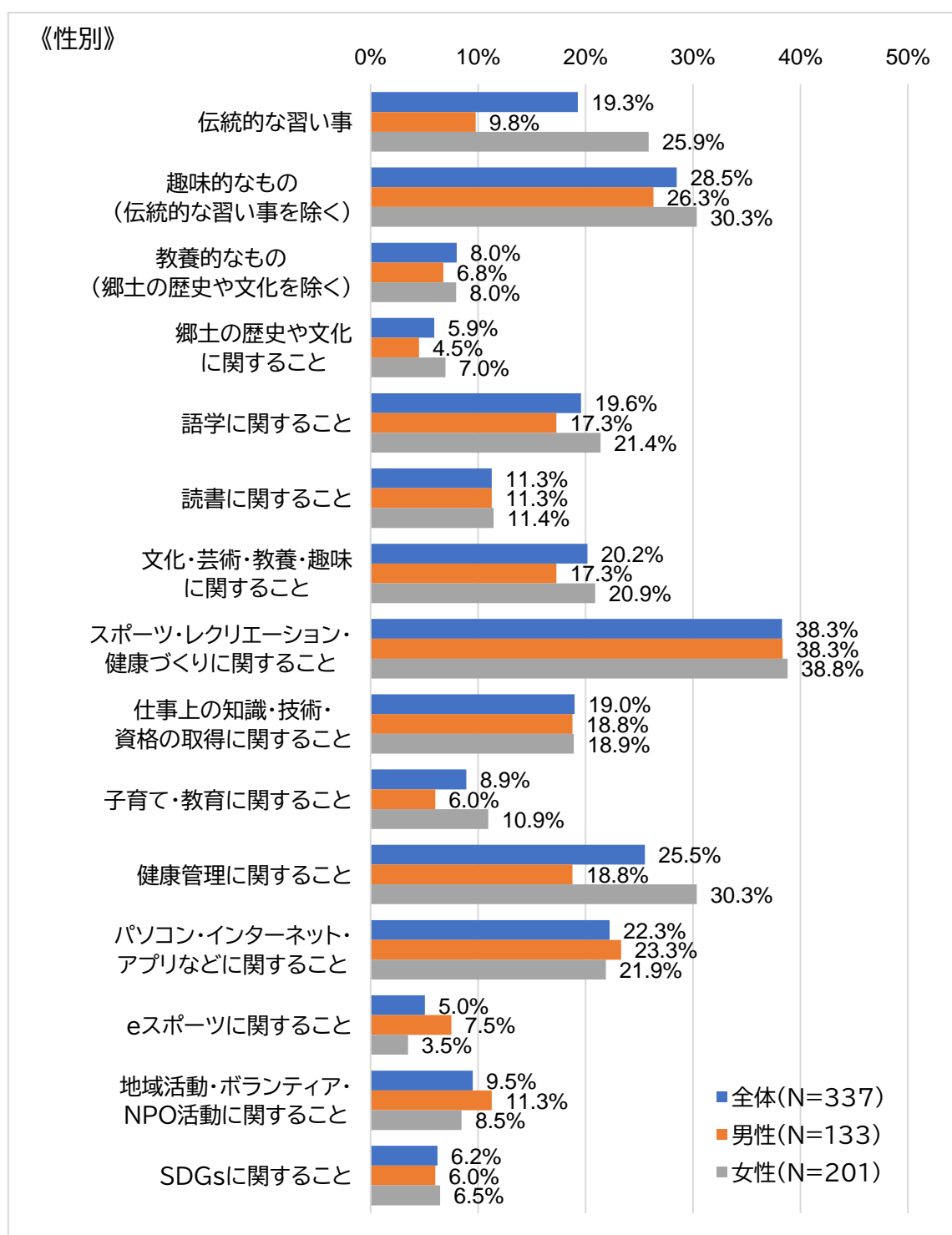


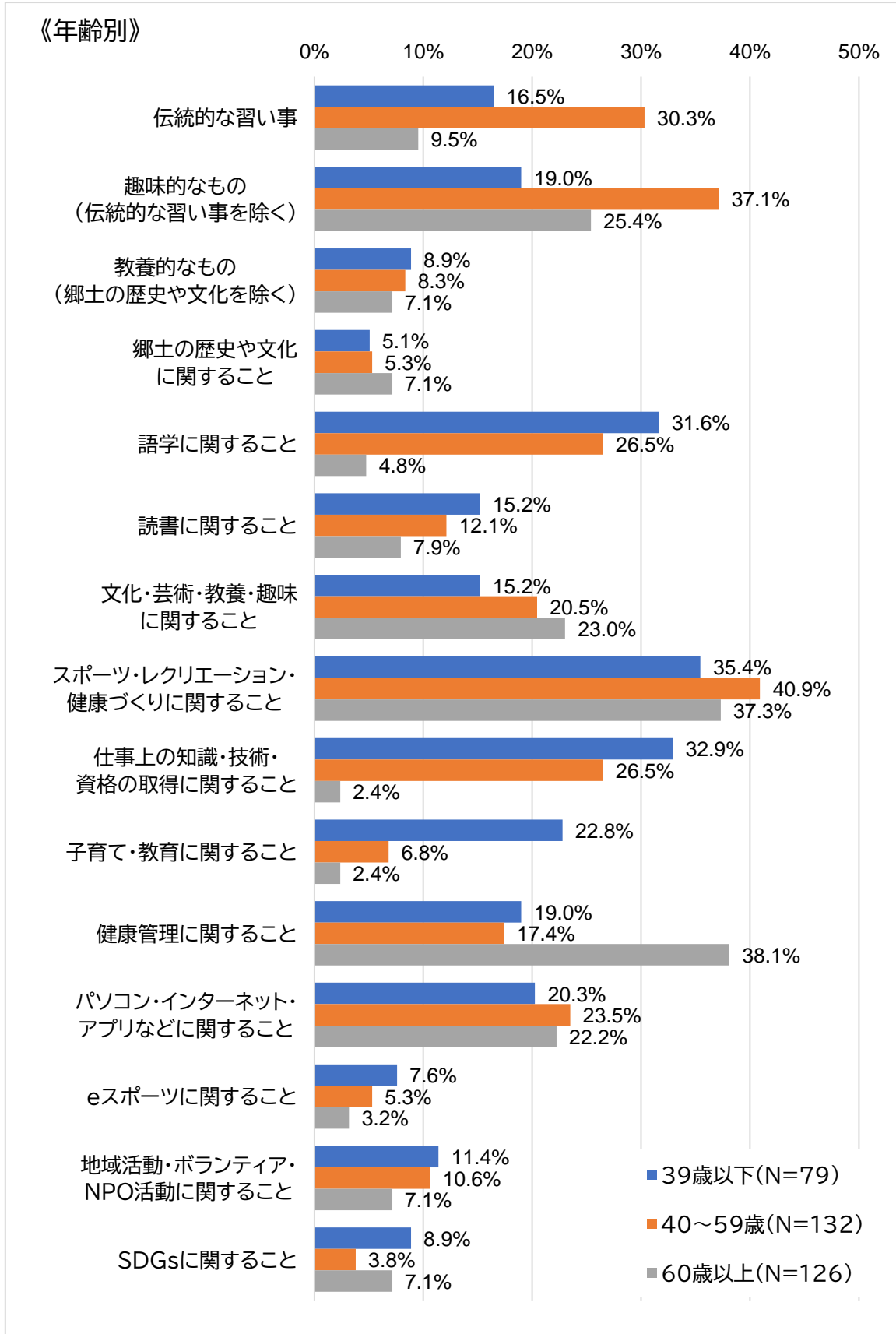
《年齢別》



問 あなたが生涯学習活動として行ってみたい(学んでみたい)ことをお答えください

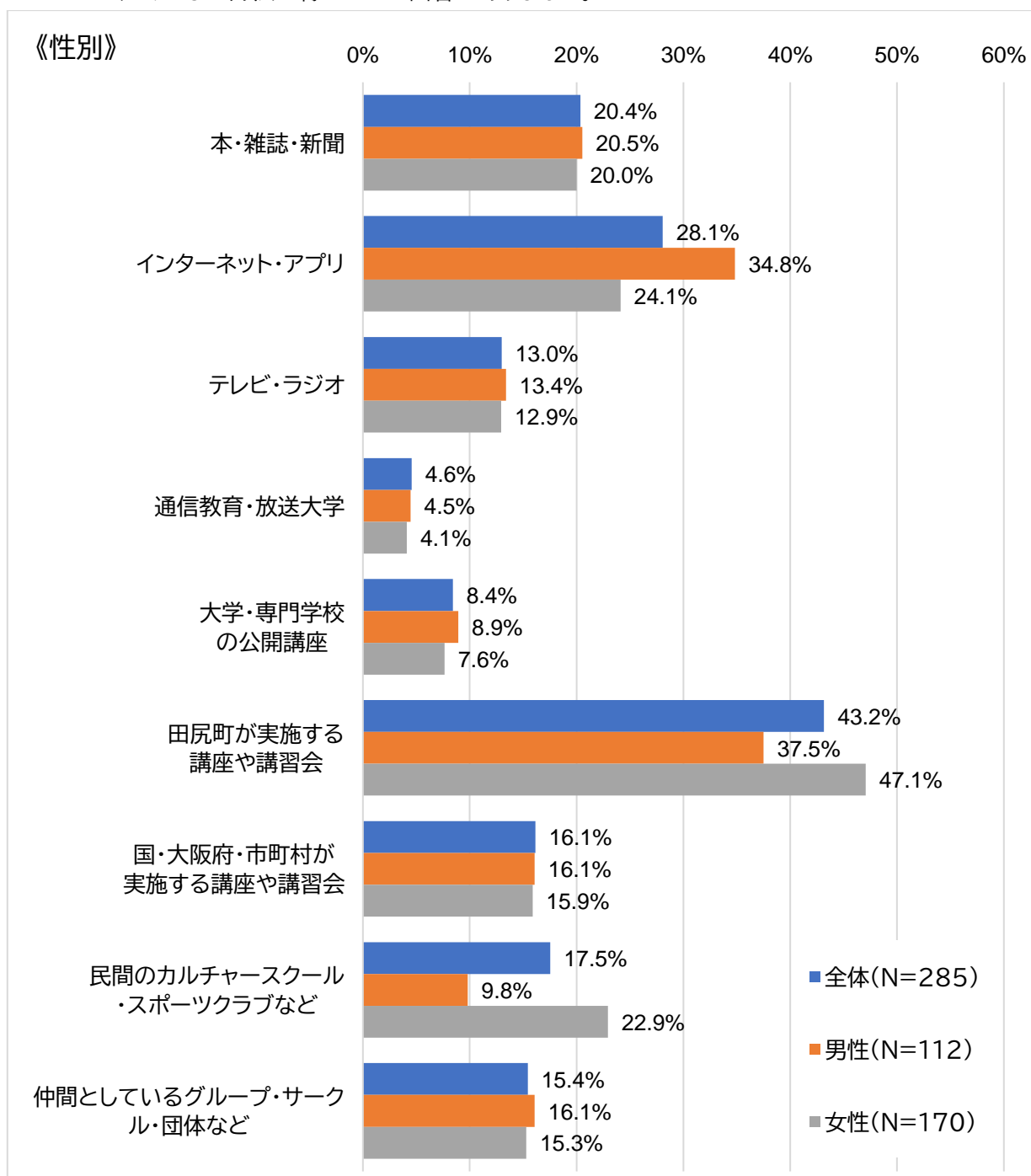
生涯学習活動のニーズは多岐にわたっています。住民のライフステージにより、習い事や語学、仕事、子育て、健康管理に関することなど、行ってみたい活動は異なります。



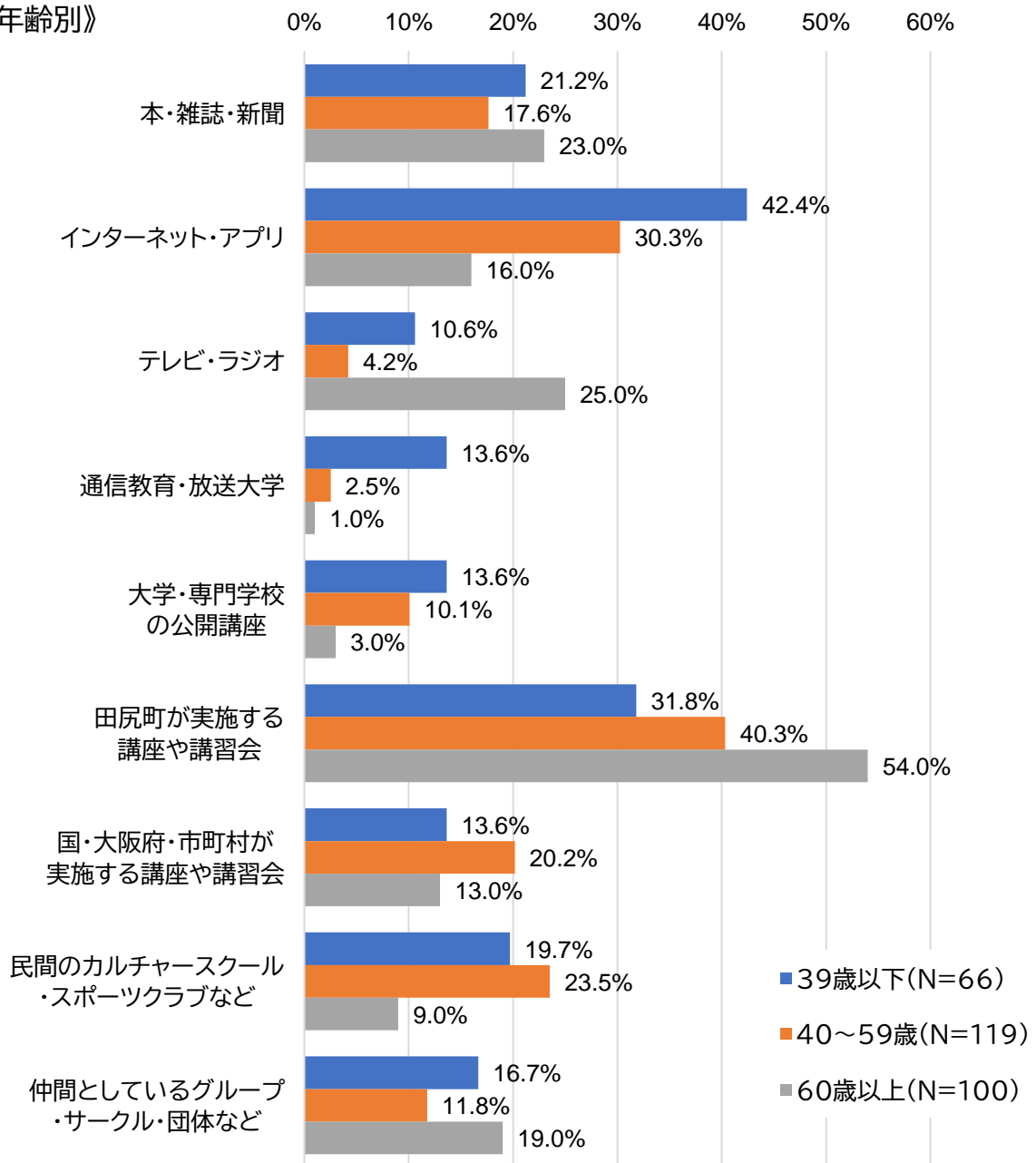


問 あなたは、どのような方法で生涯学習活動を行いたいですか

生涯学習活動の方法については、女性と高齢者は田尻町が実施する講座や講習会、男性と若者はインターネットによる方法で行いたいと回答がありました。

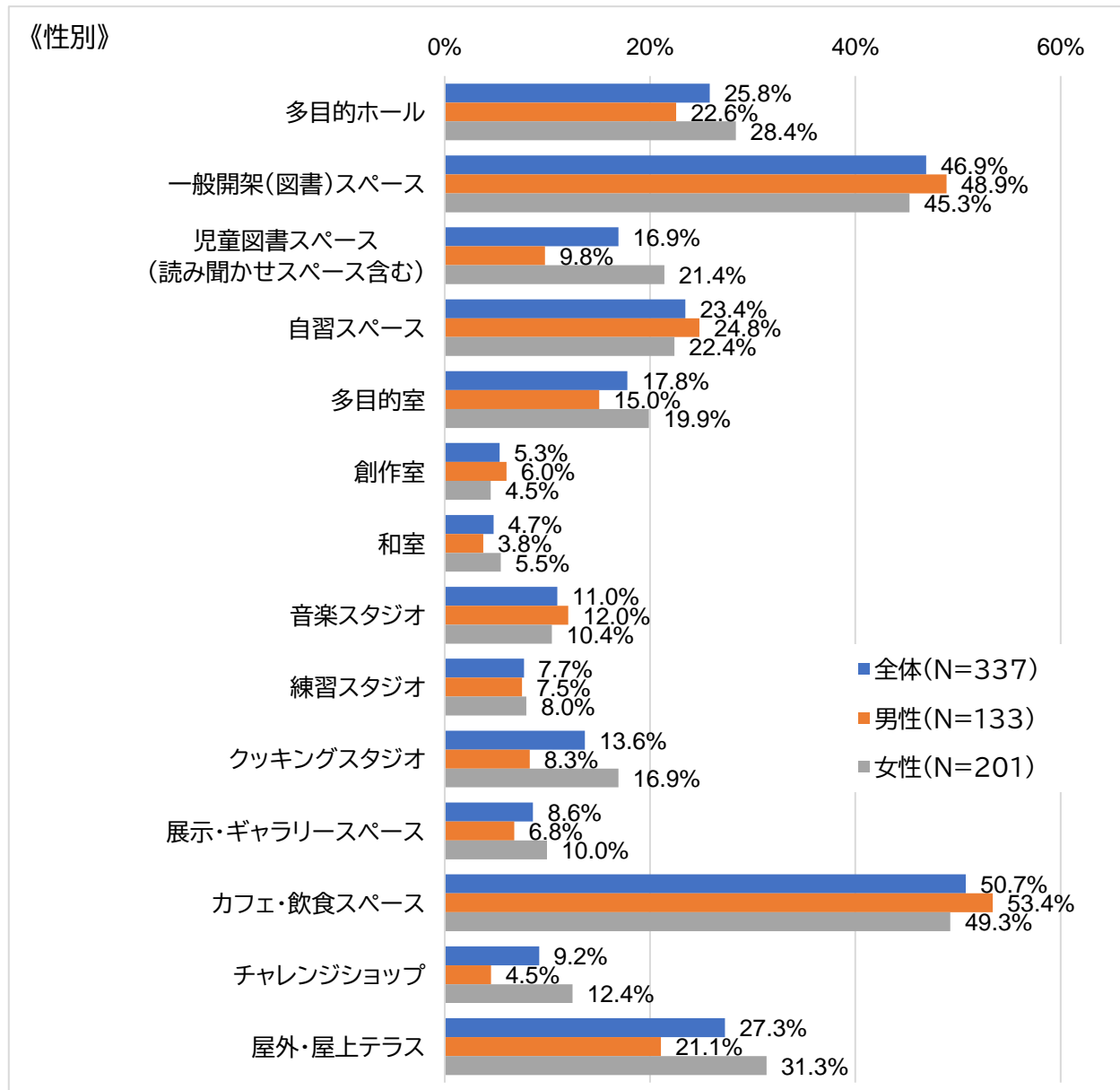


《年齢別》

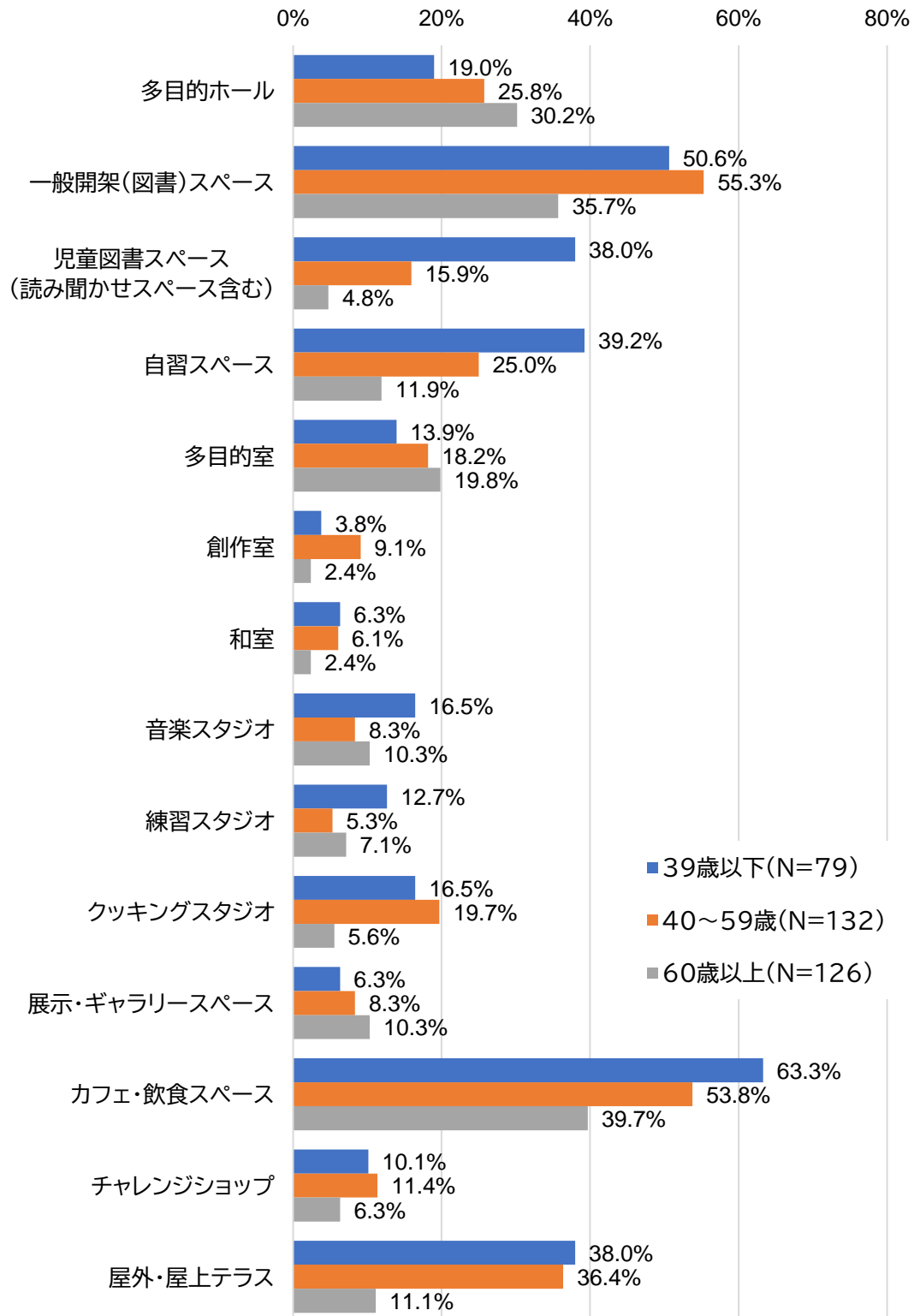


問 総合文化センターが開館したとき、あなたが利用したいと思う施設(部屋)をお答えください

利用したい施設(部屋)としては、図書スペース、カフェ・飲食スペースや屋外・屋上テラスが多く、読書の場と住民が気軽に集い、憩える場として期待している声が多くなっています。



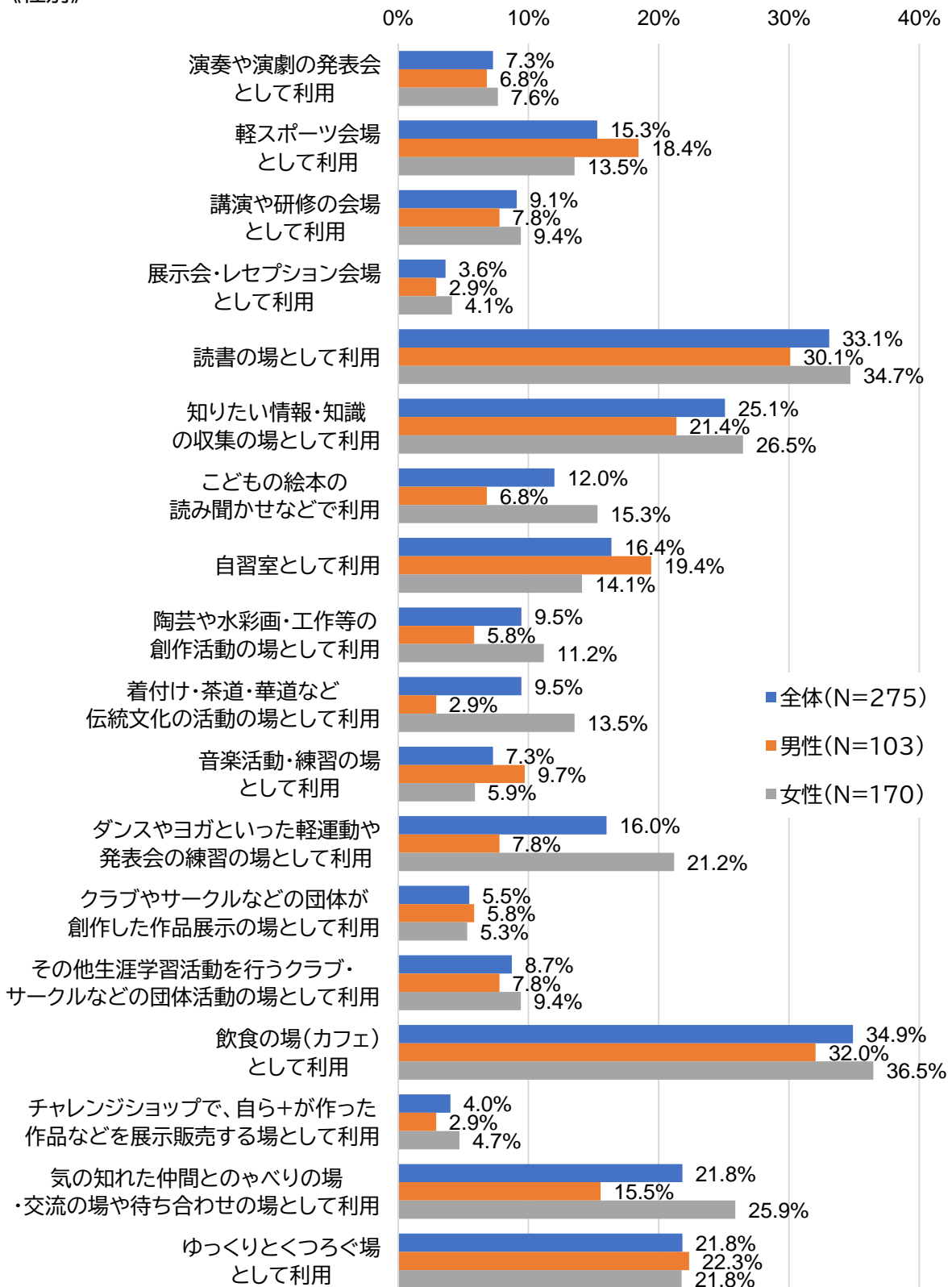
《年齢別》



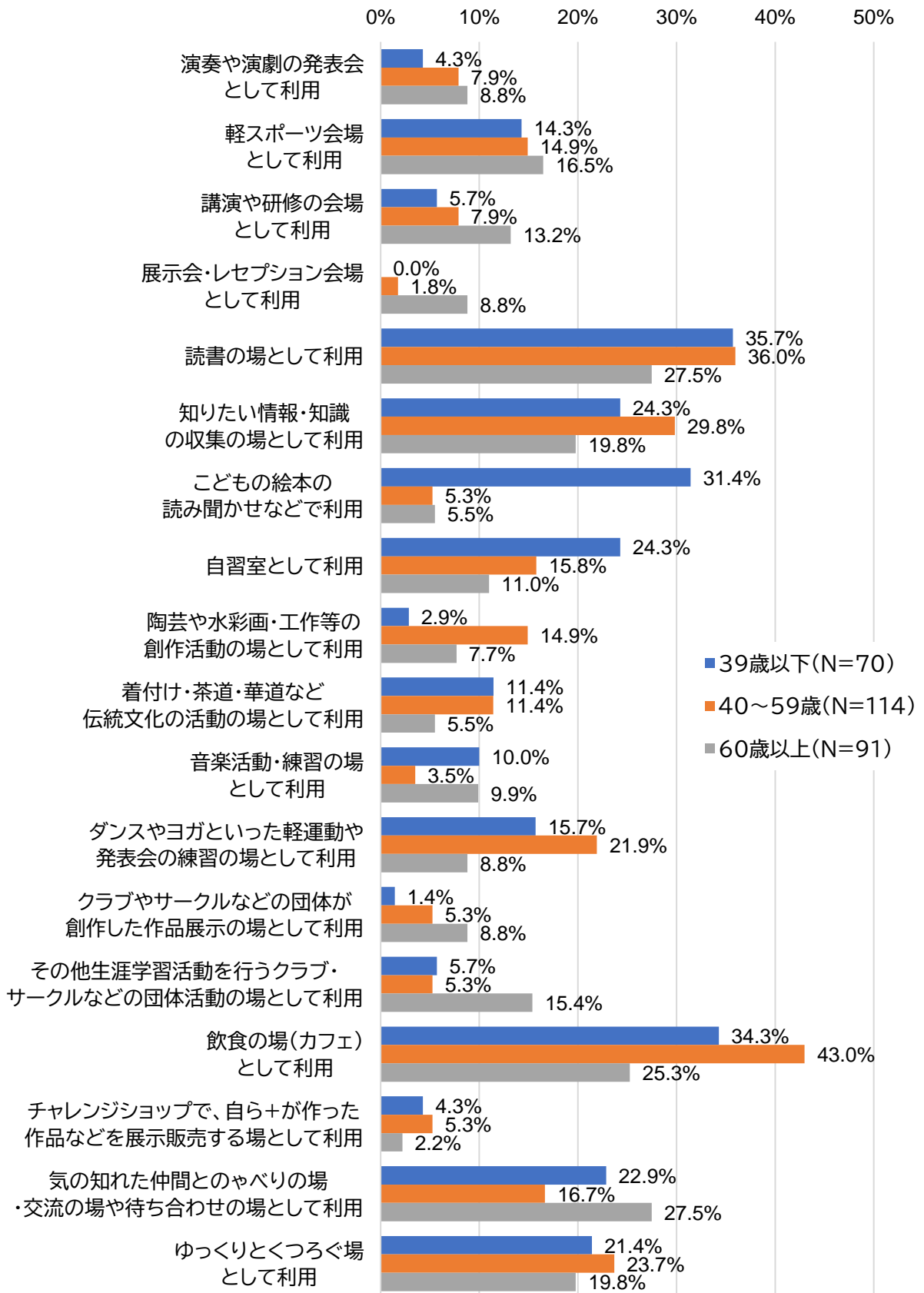
問 あなたが(仮称)田尻町総合文化センターで行いたい生涯学習活動を教えてください

総合文化センターで行いたい生涯学習活動についても、読書の間、知りたい情報・知識の収集の間としての希望が多くなっています。

《性別》



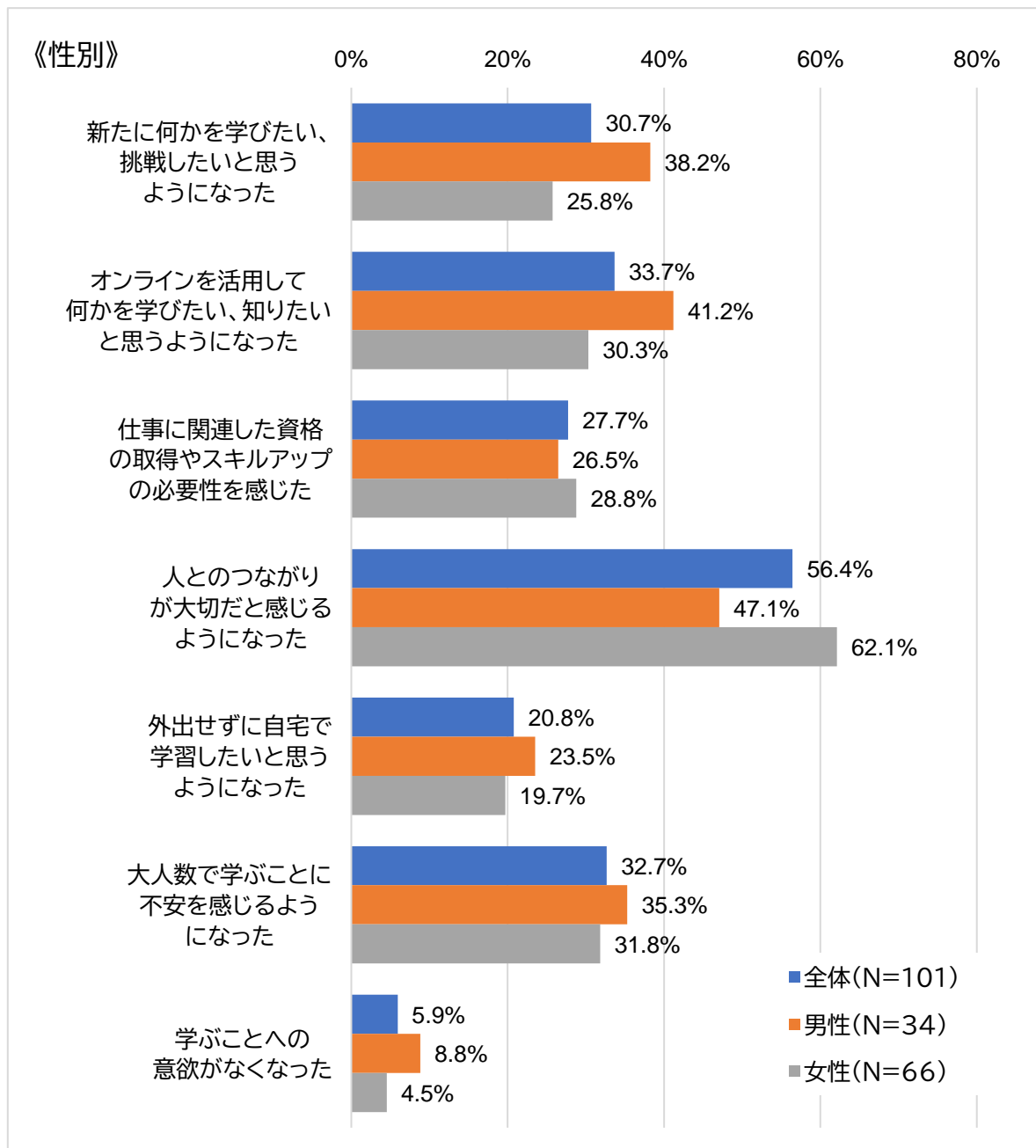
《年齢別》



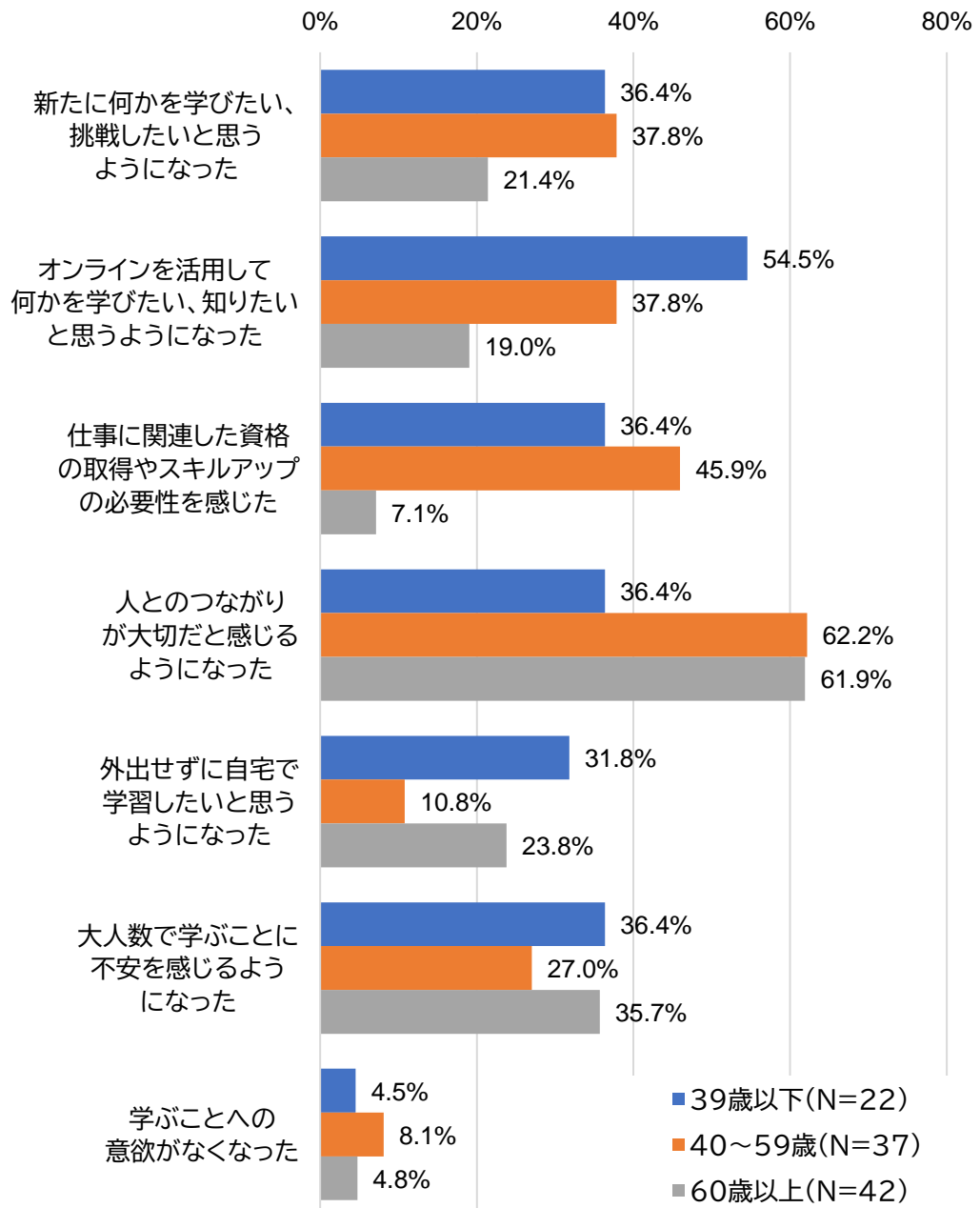
問 あなたの意識で変化したことをお答えください

(コロナ禍による意識の変化があったと回答した人への質問)

新型コロナウイルス感染拡大により、これまでの社会活動の変更を余儀なくされていくなかで、人とのつながりの大切さが改めて認識された結果となりました。



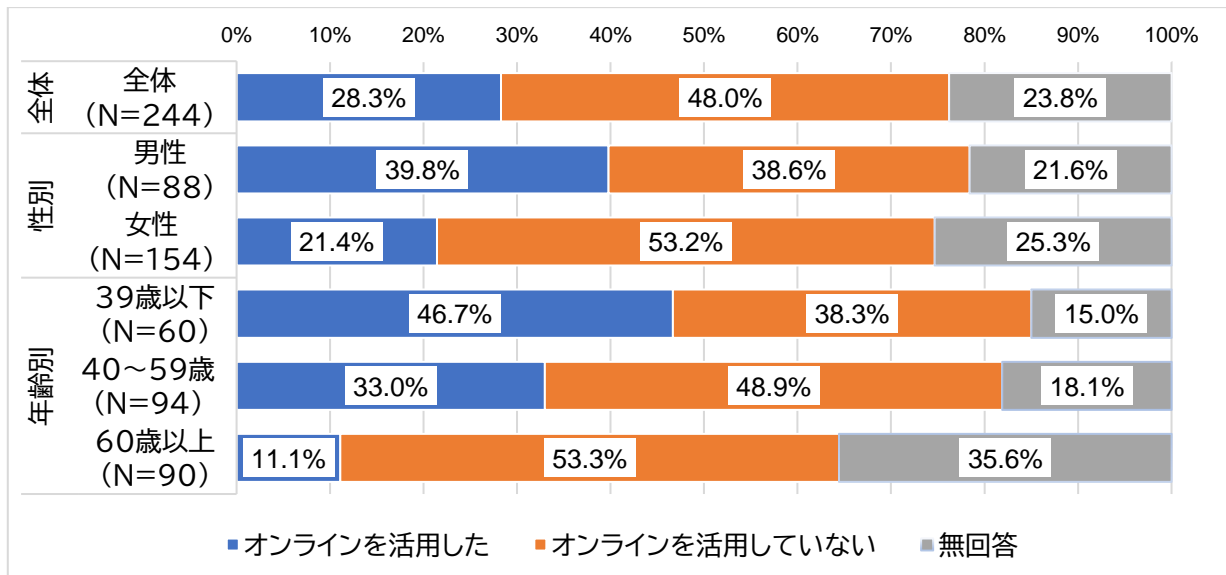
《年齢別》



問 あなたは、生涯学習活動として、オンラインを活用したかどうかお答えください。

(以前から生涯学習活動を行っていないと回答して人への質問)

オンラインを活用した学習活動は、男性に比べ女性が少なく、年齢が高くなるほど、少なくなっています。



8. 第3次田尻町生涯学習推進計画策定に関する団体アンケート

(1) 調査目的

本計画を策定するにあたり、本町で生涯学習活動を行う団体を対象に、生涯学習等の活動状況や今後の課題などを把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

(2) 調査の実施状況

調査期間	令和4(2022)年9月1日～9月26日
調査対象	社会教育関係団体や公民館利用団体など、生涯学習活動を行う団体

(3) 調査票の配布数と回収状況

配布数	73 団体
回収数	50 団体
回収率	68.5%

(4) 調査結果

1) 各団体が活動を進めていく上での課題

各団体が活動を進めていく上での主な課題を見ると、役員や会員の高齢化をあげる団体は 11 団体ありました。団体内の高齢化は、活動の担い手不足(2 団体)を招き、会員や参加者の不足や減少(8 団体)にも影響を及ぼしていると考えられます。

また、活動の場の確保や設備の改善を課題に挙げている団体は 10 団体ありました。

キーワード	回答数	割合
役員や会員の高齢化	11	22%
活動の担い手不足	2	4%
会員や参加者の不足や減少	8	16%
活動の場の確保や設備の改善	10	20%
新型コロナウイルス感染症による参加者等の減少	3	6%

2) 活動を進めるにあたって、行政に支援を求めたいこと

活動を進めるにあたって、行政に求める支援として、活動紹介や参加者募集などの広報啓発を 8 団体、活動の場の確保や設備の改善については 12 団体が求めています。

また、活動補助金などの財政支援や施設使用料の軽減など財政的な支援を求める団体がありました。

キーワード	回答数	割合
活動紹介や参加者募集などの広報	8	16%
活動の場の確保や設備の改善	12	24%
活動補助金などの財政支援	7	14%
施設使用料の軽減	5	10%

3) 田尻町の生涯学習活動が活性化するために必要な取組み等

より多くの住民に生涯学習に参加してもらい、本町の生涯学習活動が活性化するために必要な主な取組みとして、気軽にだれでも参加できるような環境づくり・きっかけづくり、こどもから高齢者まで気軽に参加できるイベントの開催を求める意見がありました。また、インターネットやSNSを活用した生涯学習活動

を広報・発信していく必要があるとの意見がありました。

また、生涯学習の推進やまちづくりに関して、今後団体が力を入れたい活動や行政と連携して取り組みたいこととして、生涯学習活動に取り組む団体の指導者の育成支援や施設利用手続きの簡素化、利用料の軽減を求める意見がありました。

9. 田尻町立小学校児童によるワークショップ

令和4年11月10日、11日に本町における今後の生涯学習拠点となる総合文化センターに欲しい部屋・したいことをテーマに、将来の利用者となる小学生に皆さんの意見をいただきました。

意見をいただくに当たっては、田尻町立小学校に協力いただき、小学校5年生を対象にしたワークショップを開催し、各クラスで5班に分かれ話し合い、意見を発表していただきました。

ワークショップ形式で意見を求めたところ、小学生らしい様々な意見をいただきました。また、自習できる個室、くつろぎながら本を読むスペース、チャレンジショップのほか、町内外から訪れてもらえるようなモニュメント、スポットなどがあればよいのではといった意見がありました。

10. 田尻町立中学校生徒からの聞き取り調査

令和4年11月21日、12月5日に今後の生涯学習拠点となる総合文化センターの利活用について、将来の利用者となる中学生の皆さんの意見をいただきました。

意見をいただくに当たっては、田尻町立中学校に協力をいただき、生徒会に所属する生徒(2年生5名)に総合文化センターの整備概要の説明を行った後、意見を発表していただきました。

意見としては、中学校で開催している合唱コンクールや文化祭などを総合文化センターで開催できれば、生徒や保護者だけでなく、地域の多くの方に来てもらえ、関わるきっかけとなること、家だと生活音やテレビなど勉強に集中できないので自習スペースが欲しい、田尻町には待ち合わせ場所が少ない、待っている間にリラックスできるカフェがあるといった、想定される施設の活用例、効果などをあげながら説得力のある意見を発表していただきました、

第3次田尻町生涯学習推進計画
令和5年3月

発行 田尻町
〒598-0091 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 409 番地 6
電話 072-466-5029
FAX 072-466-5095
編集 田尻町教育委員会事務局 社会教育課